

令和 5 年 第 1 回 定例会 （ 2 月 議 会 ）

予 算 特 別 委 員 会 農 林 水 産 分 科 会
付 託 議 案 関 係 資 料

（ 当 初 予 算 関 係 ）

令 和 5 年 2 月 1 6 日

農 林 水 産 部

目 次

○ 令和5年度農林水産部重点推進事項〔農林水産部〕	1
○ 令和5年度水田農業生産性向上緊急対策の概要〔農林水産部〕	2
○ 予 算	
1 地域農業を担う経営体発展支援事業〔農林政策課〕	3
2 農地中間管理総合対策事業〔農林政策課〕	6
3 新規就農総合対策事業〔農林政策課〕	9
4 農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業〔農林政策課〕	12
5 6次産業化総合支援事業〔農業経済課〕	15
6 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業〔農業経済課〕	18
7 県産農産物販売力強化事業〔農業経済課販売戦略室〕	20
8 農産物グローバルマーケティング強化事業〔農業経済課販売戦略室〕	22
9 日本型直接支払交付金事業〔農山村振興課・水田総合利用課〕	24
10 遊休農地再生利用事業〔農山村振興課〕	27

11	未来へつなぐ元気な農山村創造事業〔農山村振興課〕	29
12	あきたの農山村を支える活力創造事業〔農山村振興課〕	31
13	元気な農山村人材・組織育成事業〔農山村振興課〕	34
14	あきたの環境にやさしい農業推進事業〔水田総合利用課〕	36
15	(新) 水田農業生産性向上緊急対策事業〔水田総合利用課・園芸振興課〕	38
16	サキホコレ！トップブランド確立事業 〔水田総合利用課秋田米ブランド推進室〕	40
17	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業〔園芸振興課〕	46
18	雪害を乗り越える果樹産地復興事業〔園芸振興課〕	48
19	夢ある園芸産地創造事業〔園芸振興課〕	51
20	(新) そばの里づくりプロジェクト事業〔農業経済課・園芸振興課〕	53
21	(新) 次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業〔畜産振興課〕	55
22	(新) 耕畜連携体制確立対策事業〔畜産振興課〕	58
23	C S F 等緊急防疫対策事業〔畜産振興課〕	60
24	農業農村整備事業（公共）〔農山村振興課・農地整備課〕	62
25	秋田版蓄養殖フロンティア事業〔水産漁港課〕	64

26	内水面水産業振興事業〔水産漁港課〕	66
27	水産基盤整備事業（公共）〔水産漁港課〕	68
28	（新）あきた材ブランド力向上対策事業〔林業木材産業課〕	70
29	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業〔林業木材産業課〕	72
30	森林・林業雇用総合対策事業〔森林整備課〕	75
31	秋田県水と緑の森づくり税事業〔森林整備課〕	78
	〔別冊資料〕秋田県水と緑の森づくり税事業第4期5箇年計画書（案）	
32	森林整備事業及び治山事業（公共）〔林業木材産業課・森林整備課〕	80

令和5年度農林水産部重点推進事項

基本的な考え方

- 資材高騰等の直面する課題への対応 … 急場をしのぐ（国対策）+これを契機に強くする（県単）
- 中長期的な視点で課題にアプローチ … 生産性向上（単収アップ等）、経営体質強化、木材の循環利用、蓄養殖の推進

※2月補正含む

1 農業の食料供給力の強化

農業産出額
R3:1,658 → R7:2,000億円

① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

◇ 経営力の高い担い手の確保・育成

- ・農業法人の合併・連携促進、就業環境改善、プロ経営体の育成 → **賃金水準の向上**
- ・地域農業・農地利用の将来像の明確化〔地域計画策定〕
- ・女性農業者の起業活動支援〔加工品開発、直売所の活性化〕 → **女性活躍の推進**

◇ 多様なルートからの新規就農者等の確保・育成

- ・就農希望者のニーズに応じた研修内容の見直し
- ・就農者の早期経営安定への支援

新規就農者数
R3:265 → R7:310人

② 持続可能で効率的な生産体制づくり

- ・スマート農機を活用した新たな作業体系の検証
- ・調査研究成果のデータベース構築〔農林水産情報基盤〕

→ **デジタル化の推進**

★環境へ配慮した技術の開発・普及〔防除、局所施肥〕

- ・農業生産基盤の整備〔ほ場の大区画化+排水対策〕

★:水田農業生産性
向上緊急対策

③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

◇ 全国に名を馳せる園芸産地づくり

★**単収・品質の向上**〔排水対策の現地実証、マニュアル作成〕

◇ 収益性の高い畜産経営体の育成

- ・次期全共に向けた秋田牛の遺伝能力向上

★**自給飼料増産の推進**〔イアコンサイレージ、大豆WCS〕

- ・耕畜連携〔地域内での堆肥・稲わらの利用促進〕

園芸メガ団地
R4:52 → R7:60団地
(R5:1団地)
大規模畜産団地
R4:54 → R7:62団地
(R5:3団地)

④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

★**田畑輪換・畑地化の条件整備**

★**大豆の生産振興**〔低収要因の改善、ブロックローテーション〕

★**そばの生産振興**〔単収向上、付加価値向上〕

- ・「サキホコレ」のトップブランド化〔特別栽培へのシフト〕

⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

- ・異業種連携による6次産業化〔新商品開発〕
- ・地鶏等のマーケット調査〔実需者・消費者のニーズ把握〕
- ・シンガポールへの輸出促進〔現地でのフェア・商談〕

法改正に対応した
漬物施設整備(累計)
R4:249 → R5:284人

2 林業・木材産業の成長産業化

① 次代を担う人材の確保・育成

- ・林業大学校における技術者の養成
- ・就業希望者への支援〔あきた森の仕事ナビ〕
- ・林業経営体の労働環境整備 → **女性活躍の推進**
- ・林業の魅力発信

② 再造林の促進 → **カーボンニュートラルへの挑戦**

- ・林業経営体への造林地集積
- ・業界運動から県民運動への展開

③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

- ・輸入材から県産材への転換
- ・あきた材のブランド力強化〔スギ大径材の活用〕

再造林面積
R4:561[41%] → R7:750ha[50%]
(R5:604ha)

3 水産業の持続的な発展

① つくり育てる漁業の推進

- ・高収益魚種の種苗生産技術開発
- ・内水面種苗生産体制の再構築

② 漁業生産の安定化と水産物のブランド化

- ・新たな蓄養殖の取組への支援〔サーモン、クルマエビ等〕
- ・県産水産物の販路拡大

③ 漁港・漁場の整備

- ・岩館漁港の静穏域拡大〔基本・実施設計〕
- ・魚礁・藻場の造成



サーモン養殖（岩館漁港）

4 農山漁村の活性化

① 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

★**地域特産物の加工品開発・特産化**〔観光分野等との連携〕

② 新たな兼業スタイルによる定住の促進

- ・多様なタイプの「半農半X」の実証
- ・農村RMO（地域運営組織）の設立支援

③ 里地里山の保全管理

- ・遊休農地の再生利用の促進〔保全整備〕



半農半X体験
R4:2 → R5:4地域

令和5年度水田農業生産性向上緊急対策の概要

予算額：2.4億円

農業者へのアンケート調査結果（R4.5～6月）

品目	県内作付面積（R3）	アンケート合計面積	田畑輪換や畑地化により作付継続する	作付をやめる、借地を返す
大豆	8,139ha	5,472ha	49%	35%
そば	3,181ha	2,330ha	19%	60%

主な取組

- 田畑輪換・畑地化マニュアルによる技術指導
 - ・畑作時の排水対策、復田時の均平確保対策
 - ・畑地化による野菜等、高収益作物への転換
- 大豆、そば等の収量・品質向上、販路多角化支援

目指す姿

- 単収向上による収益性の確保
 - 畑地化水田・・・畑ゲタ活用、高付加価値化
 - 転作水田・・・プラス効果の発現
- 目標単収
 - 大豆 R3: 158kg/10a → R9: 200kg/10a
 - そば R3: 50kg/10a → R9: 80kg/10a
- 中山間地域の農地維持

1 田畑転換・畑地化推進の条件整備

【115,040千円】

(1) 基本技術の普及

研修会の開催、マニュアルに基づいた技術指導

ベースの取組

(2) 田畑輪換・畑地化支援

水田農業生産性向上緊急対策事業のうち(90,000千円)

- ① 復田時の均平確保（レーザーレベラー等）
- ② 畑作時の排水確保（サブソイラ、スタブルカルチ等）

(3) 畑地化技術体系の確立

- ① 輪作体系の確立・普及 水田農業生産性向上緊急対策事業のうち(481千円)
 - ・大豆 or そば + 子実用とうもろこし or 緑肥作物
- ② 飼料用作物の栽培技術の確立・普及 耕畜連携体制確立対策事業のうち(24,559千円)
 - ・イアコンサイレージと大豆WCS輪作

2 目指せ大豆の単収倍増プロジェクト

【93,525千円】

(1) 単収向上技術の確立・普及

水田農業生産性向上緊急対策事業のうち(1,558千円)
チャレンジほの設置（農業者提案型：作期、品種、栽培方法等）

(2) 大豆生産力向上技術導入

水田農業生産性向上緊急対策事業のうち(91,825千円)
品質向上・生産拡大に対応する機械・施設導入支援（国事業）

(3) 気運づくり

水田農業生産性向上緊急対策事業のうち(142千円)
生産者フォーラムの開催
単収向上を実現した生産者を表彰

5 推進体制

各地域振興局にプロジェクト推進チームを設置（JA、市町村と連携）

3 そばの里づくりプロジェクト

【25,899千円】

(1) 単収向上技術の確立・普及

そばの里づくりプロジェクト事業のうち(201千円)
チャレンジほの設置（農業者提案型：作期、品種、栽培方法等）

(2) 県産そばの付加価値向上支援

そばの里づくりプロジェクト事業のうち(11,470千円)
そばの商品開発・販路開拓及び加工機械・施設整備の支援

(3) 気運づくり

そばの里づくりプロジェクト事業のうち(3,765千円)
生産者フォーラム、応援フェスタの開催
単収向上を実現した生産者を表彰

(4) そば生産力向上技術導入

夢ある園芸産地創造事業のうち(8,363千円)
品質向上等に対応する施設整備支援（県事業）

(5) 地域資源を生かした新ビジネス創出

未来へつなぐ元気な農山村創出事業のうち(2,100千円)
そばを活用した中山間地域活性化に必要な施設・機械整備、販売活動支援

4 園芸品目の単収・収益力向上による産地力の強化

【8,829千円】

(1) 野菜手取りアップ推進

“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業
排水対策、匠の技の伝承、局所施肥など新技術の実証・普及等

(2) 大規模露地型野菜産地育成

露地野菜の大規模産地づくりを推進

(3) 伝統野菜等中山間園芸支援

中山間地域等で取り組む園芸品目の振興

(4) 園芸品目販売拡大

生産者やJAグループと連携した販売促進活動の展開

(5) 県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策

県オリジナル園芸品種の種苗の安定供給

1 地域農業を担う経営体発展支援事業（拡充）

農林政策課

担い手の安定的な経営発展を促進するため、認定農業者等に対する経営改善の指導・助言を行うとともに、農業経営の法人化や経営継承、集落営農の構造再編等を支援する。

1 事業内容

(1) 認定農業者等育成支援事業

経営所得安定対策の対象者となる「認定農業者」への誘導を図るとともに、経営管理能力の向上等を図る。

- ・ 実施内容 認定農業者を対象にした経営改善セミナーの開催
指導者を対象とした認定農業者等支援研修会の開催

(2) 農業経営・就農支援体制整備推進事業

農業経営の法人化や農業法人等の円滑な経営継承、就農定着等を支援する。

ア 農業経営・就農サポート推進事業

- ・ 実施内容 農業経営・就農支援センターの設置、相談内容に応じた専門家派遣

イ 農業経営高度化支援事業

- ・ 実施内容 法人設立に対する助成
- ・ 補助率 定額（25万円／法人）

(3) 農業経営マネジメント力習得支援事業（拡充）

次代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人等の経営力強化を図る。

ア 次世代農業経営者ビジネス塾

- ・ 実施内容 経営マネジメント等の座学研修、事業計画の策定、先進経営体調査

イ プロ農業経営体育成支援事業

- ・ 実施内容 経営顧問による継続的な経営改善支援（2年間）

ウ 企業的農業法人へのジャンプアップ応援事業（新規）

- ・ 実施内容 認定農業法人の就業環境改善に係る施設・設備整備等への助成
- ・ 補助率 1／2（上限200万円／法人）

(4) 集落営農構造再編ステップアップ事業（拡充）

集落型農業法人の経営体質強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の連携・統合など構造再編の取組等を支援する。

ア 構造再編や経営継承に係る意識啓発・機運醸成

- ・ 実施内容 連携推進会議、構造再編研修会の開催、集落での話し合いの推進

イ モデル地区の設置・支援

- ・ 実施内容 地域条件に応じたモデルの設置（16地区）、構造再編に向けた支援

ウ 集落型農業法人合併推進事業（新規）

- ・ 実施内容 集落型農業法人の吸収合併に対する助成
- ・ 補助率 定額（上限25万円／法人）

エ 法人経営専門員設置事業

- ・ 実施内容 モデル地区における連携や統合等への支援、法人経営への指導助言

(5) 集落営農活性化プロジェクト促進事業

集落営農の活性化を図るため、ビジョンづくりや人材の確保、収益性の向上、効率的な生産体制の構築などに要する経費を助成する。

- ・ 実施内容 若者等の雇用、集落営農の法人化、加工品の試作、共同利用機械の導入等に対する助成
- ・ 補助率 定額、1／2

(6) 農業労働力確保対策事業（新規）

県域で労働力を確保・調整する仕組みを構築するため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。

- ・ 活動内容 J A無料職業紹介所の開設と運営支援、雇用確保のための労働環境の整備に関する支援等

(7) 農林水産フォーラム開催事業

地域のリーダーとして活躍する農林漁業者の成果を周知するとともに、相互の意識啓発を図る。

2 事業主体

- (1)、(7) : 県
- (2)、(3)、(4) : 県、農業法人
- (5) : 集落営農組織、市町村
- (6) : 県、秋田県農業労働力サポートセンター

3 予算額

101,894千円	国庫支出金 繰入金：地域活性化対策基金 諸収入 65,006千円 36,861千円 27千円
(1)：1,012千円	旅費等 委託料 負担金補助及び交付金 732千円 250千円 30千円
(2)：13,678千円	報償費、旅費等 委託料 負担金補助及び交付金 957千円 8,221千円 4,500千円
(3)：26,680千円	報償費、旅費等 委託料 負担金補助及び交付金 1,197千円 9,483千円 16,000千円
(4)：8,352千円	報酬、職員手当等、共済費 旅費等 負担金補助及び交付金 5,997千円 1,855千円 500千円
(5)：51,328千円	負担金補助及び交付金 51,328千円
(6)：399千円	旅費、使用料及び賃借料 負担金補助及び交付金 149千円 250千円
(7)：445千円	報償費、旅費等 使用料及び賃借料 195千円 250千円

4 事業年度

平成14年度～

2 農地中間管理総合対策事業（継続）

農林政策課

農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進するため、推進母体となる農地中間管理機構や市町村等の活動を支援する。

1 事業内容

(1) 農地中間管理事業

農地中間管理機構が行う農地の賃貸借の推進等に対して助成する。

- ・ 助成対象 農地の賃料、農地保全管理費等
- ・ 補助率 国 7 / 10、県 3 / 10

(2) 農地売買支援事業

農地中間管理機構が行う農地の売買の推進に対して助成する。

- ・ 助成対象 業務運営費、事業推進組織整備費
- ・ 補助率 国 6 / 10、県 4 / 10

(3) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構を通じて担い手に農地集積する個人・地域へ協力金を交付する。

ア 地域集積協力金

機構への貸付け又は当該貸付けと一体的に行われる機構を通じた農作業委託により、担い手への農地集積・集約化に取り組む「地域」に助成する。

<交付要件> 対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること 等

機構の活用率（累積）		交付単価	
一般地域	中山間地域		農作業委託
20%超40%以下	4 %超15%以下	1.0万円 / 10 a	0.5万円 / 10 a
40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円 / 10 a	0.8万円 / 10 a
70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円 / 10 a	1.1万円 / 10 a
80%超	50%超80%以下	2.8万円 / 10 a	1.4万円 / 10 a
	80%超	3.4万円 / 10 a	1.7万円 / 10 a

※機構の活用率：地域の農地面積に占める機構への貸付割合

イ 集約化奨励金

機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る場合に、奨励金を交付する。

<交付要件> 地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること 等

地域の団地面積 の割合	地域の1団地当たり の平均面積	交付単価	
		農作業受託	
10%以上増加	—	1.0万円/10a	0.5万円/10a
20%以上増加	1.5倍以上増加	3.0万円/10a	1.5万円/10a

ウ 経営転換協力金

土地利用型農業からの経営転換や高齢による離農などにより、農地中間管理機構に農地を貸し付けた「個人」に助成する。

<交付要件> 農地を10年以上機構に貸し付けること

交付単価	上限額
1.0万円/10a	25万円/戸

エ 県推進事務費

(4) 地域計画策定推進緊急対策事業

農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に要する経費を助成する。

- ・ 助成対象 地域計画の策定に向けた取組
- ・ 補助率 10/10

(5) 大潟村方上地区農地利活用推進事業

大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための経費を助成する。

- ・ 助成対象 分筆登記費
- ・ 補助率 10/10

2 事業主体

- (1)：県、農地中間管理機構
- (2)：農地中間管理機構
- (3)：県、市町村
- (4)：県、市町村、農業委員会
- (5)：(公社)秋田県農業公社

3 予算額

1, 199, 205 千円	国庫支出金 繰入金：農地中間管理事業等推進基金 一般財源 922, 056 千円 234, 875 千円 42, 274 千円
(1) : 210, 353 千円	報酬、旅費等 負担金補助及び交付金 3, 277 千円 207, 076 千円
(2) : 15, 766 千円	負担金補助及び交付金 15, 766 千円
(3) : 908, 006 千円	需用費 負担金補助及び交付金 200 千円 907, 806 千円
(4) : 63, 080 千円	委託料 負担金補助及び交付金 14, 133 千円 48, 947 千円
(5) : 2, 000 千円	負担金補助及び交付金 2, 000 千円

4 事業年度

平成26年度～

3 新規就農総合対策事業（継続）

農林政策課

県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の資金交付など、総合的な就農支援を行う。

1 事業内容

(1) 未来を担う人づくり対策事業

就農に必要な農業技術や経営管理能力向上のための実践研修を実施する。

ア 未来農業のフロンティア育成研修

- ・ 対象者 県の試験研究機関の研修生（28人）
- ・ 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年間の実践研修
- ・ 助成単価 75千円／月（県7／10、市町村3／10）

イ 地域で学べ！農業技術研修

- ・ 対象者 市町村の実験農場等の研修生（19人）
- ・ 研修内容 生産技術、経営管理に係る2年以内の実践研修
- ・ 助成単価 75千円／月（県1／2、市町村1／2）

ウ 県受入体制整備運営費

未来農業のフロンティア育成研修の企画・運営及び研修内容の見直し

(2) 農業次世代人材投資事業

就農前の研修を受ける者や独立・自営就農者等に対し、資金を交付する。

ア 準備型（就農準備資金）

- ・ 対象者 県の試験研究機関、市町村の実験農場等の研修生（87人）
- ・ 交付金額 1,500千円／人・年 最長2年間

イ 経営開始型（経営開始資金）

- ・ 対象者 認定新規就農者（267人）
- ・ 交付金額 1,500千円／人・年 最長3年間

ウ 推進事業費
市町村、(公社)秋田県農業公社及び県の事務費

(3) 新規就農者経営発展支援事業

認定新規就農者が行う機械・施設や家畜の導入等に対して助成する。

- ・ 対 象 者 認定新規就農者
- ・ 助成対象 機械・施設、家畜導入、果樹改植等
- ・ 補 助 率 国 1 / 2、県 1 / 4

(4) ミドル就農者経営確立支援事業

中年層の新規就農者を確保するため、経営開始直後の独立・自営就農者に対し、資金を給付する。

- ・ 対 象 者 新規就農者（就農時の年齢50歳以上60歳未満）
- ・ 交付金額 1,200千円／人・年 最長3年間

(5) 農業教育高度化事業

農業高校における農業教育の高度化を図るため、外部講師による出前授業や農業現場での実践研修等を行う。

- ・ 対 象 者 県内の農業関係高校6校
(秋田北鷹、能代科学技術、金足農業、西目、大曲農業、増田)
- ・ 実施内容 若手農業者、女性農業者による出前授業
地域内外の先進農家、農業法人での現地研修
指導教員等のスキルアップ研修
就農を考える生徒と保護者を対象にした就農促進セミナー

2 事業主体

- (1) : 県、市町村
- (2) : 県、市町村、(公社)秋田県農業公社
- (3)、(4) : 市町村
- (5) : 県

3 予算額

6 9 9, 9 5 1 千円	〔 諸収入 一般財源	6 1 7, 8 5 2 千円 8 2, 0 9 9 千円〕
(1) : 3 2, 8 9 9 千円	〔 報償費、使用料及び賃借料等 負担金補助及び交付金	6, 7 0 9 千円 2 6, 1 9 0 千円〕
(2) : 5 3 8, 3 2 3 千円	〔 旅費等 負担金補助及び交付金	1 7 9 千円 5 3 8, 1 4 4 千円〕
(3) : 1 1 2, 5 0 0 千円	〔 負担金補助及び交付金	1 1 2, 5 0 0 千円〕
(4) : 1 2, 0 0 0 千円	〔 負担金補助及び交付金	1 2, 0 0 0 千円〕
(5) : 4, 2 2 9 千円	〔 報償費、旅費等 使用料及び賃借料	1, 6 6 9 千円 2, 5 6 0 千円〕

4 事業年度 平成22年度～

4 農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業（拡充）

農林政策課

本県農業の生産性の向上と持続的な生産体制の構築を図るため、公設試験研究機関において、デジタル技術を活用した次世代農業技術の開発と普及を図る。

1 事業内容

(1) 情報通信インフラ整備事業

公設試験場の次世代農業技術の研究に必要な高速光回線やICT設備等の情報通信インフラの活用を図る。

- ・ 実施内容 光回線の通信費

(2) デジタルデータ活用研究推進事業

デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、AI、IoT、スマート農業技術等を活用した研究・開発を行う。

- ・ 実施内容 AI技術等を活用した野菜の病害防除技術の確立
果樹栽培のスマート管理技術等の開発
漁業情報のデジタル化による漁業と流通の活性化支援 等

(3) スマート農業研究体制高度化事業

スマート農機等による新たな農作業体系を検討し、その効果や活用上の課題を明らかにするとともに、スマート農業の技術支援体制を構築する。

- ・ 実施内容 スマート農機等による新たな農作業体系の検討
スマート農業の専門研究員の養成

(4) 農林水産情報基盤構築事業（新規）

農業者等がデジタルデータを活用できる環境整備を進めるため、公設試等の調査研究データを格納する農林水産情報基盤を構築する。

- ・ 実施内容 データ提供者や活用者の交流ネットワークの整備
情報基盤の活用促進に向けたデータ活用試行モデルの作成 等

2 事業主体
県

3 予算額

15,335千円 （一般財源 15,335千円）

(1) : 1,874千円 （役務費 1,874千円）

(2) : 10,058千円

〔報酬、需用費等 委託料 使用料及び賃借料〕	5,701千円
	2,580千円
	1,777千円

(3) : 1,847千円

〔旅費、役務費等 需用費〕	679千円
	1,168千円

(4) : 1,556千円

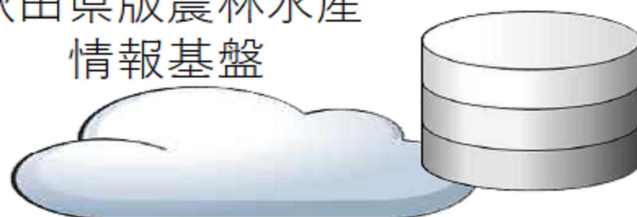
〔旅費、使用料及び賃借料等 備品購入費〕	644千円
	912千円

4 事業年度
令和3～7年度

【参考】

情報基盤の活用促進に向けたデータ活用試行モデルの作成

秋田県版農林水産 情報基盤



「データ駆動型農業」

センシングデータ等の活用・解析により、農作物の生育や病害を正確に予測し、効率的な農業経営を可能にするなど、デジタル技術を駆使して取り組む新しい農業形態

生育	気象	病虫害発生	地図	市況、消費動向
収穫量・漁獲量	海況	研究成果	土壌	画像データなど

モデル的に取り組むデータ活用例

果樹の開花予測

気象のリアルタイムデータなどから開花日を予測



予測を随時確認

タイミングを逃さずに受粉作業を実施



適期受粉による結実確保や病虫害防除を実施

水稻の出穂期予測

気象のリアルタイムデータなどから出穂日を予測



ほ場でも確認可能

タイミングを逃さずに防除を実施



タイミングを逃さずに水管理や肥培管理、病虫害防除を実施

生育や気象状況に応じた適切な管理が可能になり、品質・収量が安定

【想定される活用例】

トマトの収穫日予想

収穫予定日が〇日だから〇日まで農薬散布が可能

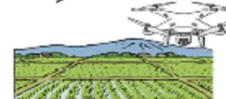


新規就農者でも高品質で安心安全な野菜生産が可能

いもち病の発病予想



稲の葉色が〇〇で、天候が〇〇だから、いもち病が発生する可能性が〇%ある



ドローンで効率的に予防

最適な防除が可能になり、経営コストの削減が可能

5 6次産業化総合支援事業（拡充）

農業経済課

農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、経営の多角化や食品製造業等の異業種との連携を促進し、農林漁業者の6次産業化の取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 6次産業化サポート体制強化事業

関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を行う。

ア 秋田県6次産業化推進協議会の開催

- ・ 実施内容 各団体の取組状況や課題・方策等に関する情報交換

イ 6次産業化サポート事業

- ・ 実施内容 専門家の派遣による経営改善支援等

(2) 異業種連携促進活動推進事業（拡充）

農業経営体と食品製造事業者等の異業種による連携体を形成し、商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、米粉を活用した新商品等を広く周知する。

ア 産地立地型加工プロジェクト推進事業

- ・ 対象者 農産物加工連携体（農林漁業者、食品製造事業者、金融機関等により構成）
- ・ 補助率 1／2（上限100万円／件）
- ・ 実施件数 2件

イ 6次化商品・地産品PR活動

- ・ 実施内容 6次産業化商品等を広く周知するPRイベントの開催

ウ 米粉利活用促進事業（新規）

(ア) 米粉を活用した新商品開発等の取組を支援

- ・ 助成対象 学校給食の新メニュー開発、新商品開発や販路開拓
- ・ 補助率 定額（上限100万円（公財）秋田県学校給食会への支援）
1／2（上限30万円／件 食品製造事業者への支援）

(イ) 米粉利活用促進のためのPR活動

- ・ 実施内容 事業者が開発した新商品のPR、専門家によるメニュー提案等

(3) 6次産業化施設整備支援事業

地域資源を活用したビジネスを推進するため、農業経営体に取り組む加工機械や施設の整備を支援する。

- ・ 対象者 認定農業者、農業者が組織する団体等
- ・ 助成対象 経営の多角化等による県産農産物の付加価値向上に必要な機械・施設
改正食品衛生法に対応した漬物製造に必要な機械・施設
- ・ 補助率 1／3（上限1,000万円／件）

2 事業主体

(1)、(2)のイ、ウの(イ)：県

(2)のア：県、農産物加工連携体

(2)のウの(ア)：(公財)秋田県学校給食会、食品製造事業者

(3)：認定農業者、農業者が組織する団体等

3 予算額

47,441千円

国庫支出金	7,256千円
繰入金：地域活性化対策基金	40,185千円

(1) : 7, 3 9 6 千円	旅費、需用費等 委託料	2 6 2 千円 7, 1 3 4 千円
(2) : 1 3, 7 6 2 千円	委託料 使用料及び賃借料等 負担金補助及び交付金	7, 0 0 0 千円 1, 3 6 2 千円 5, 4 0 0 千円
(3) : 2 6, 2 8 3 千円	負担金補助及び交付金	2 6, 2 8 3 千円

4 事業年度 平成26年度～

6 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業（継続）

農業経済課

女性が活躍する場を創出し農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動等を支援する。

1 事業内容

(1) あきたアグリヴィーナス育成事業

農産加工品の開発や販路拡大等に取り組む女性農業者とそのネットワーク活動に対し支援する。

ア 起業活動研修会の開催

- ・ 対象者 若手女性農業者
- ・ 実施内容 漬物など農産加工品の技術習得研修、女性農業者交流会の開催

イ アグリヴィーナスネットワークの活動支援

- ・ 対象者 ネットワーク会員
- ・ 活動内容 アグリビジネス実践研修、商品開発支援、活動報告会の開催

ウ 起業活動のトップランナーによるマンツーマン指導

- ・ 対象者 事業拡大を目指すネットワーク会員（2名）
- ・ 実施内容 トップランナー（女性経営者）の下での販売力強化に向けた研修

(2) 直売所魅力アップ支援事業

直売所の販売額の向上を図るため、売場改善や新商品開発等を支援する。

ア 直売所魅力アップのための運営改善

- ・ 対象者 直売所運営組織（3件）
- ・ 助成対象 売場改善（ポップ、陳列棚）、新商品開発、体験メニュー等の実施に要する経費
- ・ 補助率 1／2（上限25万円／件）

イ 直売所の経営改善手法習得・実践研修

- ・ 対象者 普及指導員（8名）
- ・ 実施内容 売上分析や品揃え対策に係る実践研修

ウ 全県研修会の開催

- ・ 対象者 直売所運営組織
- ・ 実施内容 経営改善を行った直売所の事例紹介等

2 事業主体

(1)、(2)のイ、ウ：県

(2)のア：直売所運営組織

3 予算額

3, 5 9 4 千円	〔 国庫支出金	1, 7 3 1 千円
	一般財源	1, 8 6 3 千円

(1)：2, 1 7 8 千円	〔 報償費、旅費等	6 7 8 千円
	委託料	1, 5 0 0 千円

(2)：1, 4 1 6 千円	〔 報償費、旅費等	6 6 6 千円
	負担金補助及び交付金	7 5 0 千円

4 事業年度

令和元年度～

7 県産農産物販売力強化事業（拡充）

農業経済課販売戦略室

農業法人等の販路の多角化と販売力の向上を図るため、実需者ニーズに対応したマッチング活動を支援する。

1 事業内容

(1) 県産農産物マッチング支援事業

マーケットインの産地づくりや販路の多角化を推進するため、実需者ニーズの把握を強化するとともに、生産者等の販路開拓をサポートする。

- ・ 実施内容 企業開拓員を配置し、首都圏の実需者ニーズを収集
マッチング推進員を配置し、県内生産者の実需者ニーズへの対応を支援
秋田県農産物流通販売戦略推進会議（生産者代表、集出荷団体、量販店等）の開催

(2) 農業者等販路多角化推進事業

自ら販路の開拓に取り組む農業者等を対象とした実践的な研修等の取組を支援する。

ア 販売基礎研修事業

- ・ 実施内容 マーケティングの基礎や農産物のブランド化、情報発信力・集客力の向上等の研修

イ 販売力ステップアップ支援事業

- ・ 実施内容 商談技術や模擬商談等の研修

ウ 販売力向上実践事業

- ・ 助成対象 首都圏バイヤー等との対面商談、首都圏商談会への出展、販路開拓活動
- ・ 補助率 1／3（上限20万円）

(3) 企業ネットワーク活用促進事業（新規）

県産農産物の販路拡大を図るため、本県と縁のある県外企業と連携し、消費者向けの食のイベント等を実施する。

- ・ 実施内容 企業と県内生産者をオンラインでつないだ県産品・産地紹介イベントの開催
企業の組合員向けECサイトでの県産農産物等の販売
県産農産物カタログ及び紹介動画の作成

2 事業主体

(1)、(2)のア、イ、(3)：県

(2)のウ：農業法人等

3 予算額

21,415千円

諸収入	34千円
一般財源	21,381千円

(1)：11,676千円

報酬、職員手当等、共済費	7,647千円
旅費、需要費等	4,029千円

(2)：4,139千円

旅費、需用費等	1,306千円
委託料	2,233千円
負担金補助及び交付金	600千円

(3)：5,600千円

旅費、需用費等	2,600千円
委託料	3,000千円

4 事業年度

令和4～7年度

8 農産物グローバルマーケティング強化事業（拡充）

農業経済課販売戦略室

県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路拡大とブランド化に向けた取組を推進する。

1 事業内容

(1) グローバル企業連携輸出ルート拡大事業

輸出企業との連携強化により輸出ルートの拡大を図るとともに、持続的に輸出できる流通販売体制を構築する。

ア 海外実需者に対する県産農産物の商談活動

- ・ 実施内容 企業訪問による売り込み活動、市場調査等
- ・ 対象企業 ターゲット国に販路を持つ輸出・輸入企業、店舗を持つ日系企業等

イ 台湾・タイ向けの調査・実証

- ・ 実施内容 競合産地・価格等の現地マーケット調査、包材や荷姿の検討、輸送形態の調査・実証、試験販売による実需者・消費者の評価把握と商品改善点の洗い出し等
- ・ 対象品目 台湾向け ねぎ（山本）、ぶどう（由利）
タイ向け なし（北秋田）、ぶどう（平鹿）

(2) 輸出産地育成事業

輸出に取り組む農業者を育成するため、輸出への意識醸成や果樹産地における輸出対応技術の普及を図る。

ア グローバル販売戦略研修会の開催

- ・ 実施内容 農業法人やＪＡ職員等を対象とした、輸出向け生産や販売にかかる研修

イ 果樹の輸出産地モデルの育成

- ・ 実施地区 鹿角、北秋田、由利（輸出実施地区等）
- ・ 助成対象 品質保持研修会等の実施、果実の簡易くん蒸処理施設整備
- ・ 補助率 1／2（上限15万円）

(3) 海外市場ニーズ対応型栽培体系開発事業

各国の輸出規制の厳格化に対応した果樹栽培体系の構築を図る。

- ・ 実施内容 ネオニコチノイド系農薬を使用しない防除体系の確立等

(4) シンガポール輸出ステップアップ事業（新規）

シンガポールへの輸出を促進するため、足がかりとなる沖縄でのインバウンド需要を獲得するとともに、輸出ルート構築を図る。

ア 沖縄インバウンド需要獲得事業

- ・ 実施内容 県産品の販売拠点や連携協力店での販売・PR
県産農産物を活用した輸出向け商品の開発等

イ シンガポール販路構築事業

- ・ 実施内容 現地高級スーパーの催事への参加
現地飲食店と連携した秋田フェアの開催
県内生産者と現地実需者との商談、営業活動支援等

2 事業主体

(2)のイ：農業者、県

上記以外：県

3 予算額

29,016千円 （繰入金：地域活性化対策基金 29,016千円）

(1)：6,349千円 （旅費等 848千円
委託料 5,501千円）

(2)：3,450千円 （需用費、役務費等 1,812千円
委託料 1,188千円
負担金補助及び交付金 450千円）

(3)：945千円 （需用費、役務費等 945千円）

(4)：18,272千円 （旅費、役務費等 3,422千円
委託料 14,850千円）

4 事業年度

令和元～7年度

9 日本型直接支払交付金事業（継続）

農山村振興課
水田総合利用課

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等を維持する共同活動や中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する活動を支援する。

1 事業内容

(1) 日本型直接支払交付金事業（多面的機能）

ア 多面的機能支払交付金

（ア）農地維持支払交付金

農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の保全活動を支援する。

- ・ 交付単価 田3,000円／10a、畑2,000円／10a
- ・ 実施面積 99,000ha
- ・ 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4

（イ）資源向上支払交付金（共同活動）

水路や農道、ため池の軽微な補修、農村環境の保全活動等への支援に加えて、多面的機能の更なる増進、農村協働力の深化、田んぼダムの推進のための活動を支援する。

- ・ 交付単価 田（新規）2,400円／10a、（継続）1,800円／10a
畑（新規）1,440円／10a、（継続）1,080円／10a
- ・ 加算単価 多面的機能の更なる増進等 田400円／10a、畑240円／10a
- ・ 実施面積 93,000ha（うち加算対象20,307ha）
- ・ 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4

（ウ）資源向上支払交付金（長寿命化）

水路や農道等の改修・更新など施設の長寿命化のための活動を支援する。

- ・ 交付単価 田4,400円／10a、畑2,000円／10a
- ・ 実施面積 10,000ha
- ・ 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4



リモコン草刈機実演会
〔多面・中山間の共同開催〕

- イ 多面的機能支払推進交付金
交付金事務、推進活動等に要する経費
 - ・ 負担割合 国10/10

(2) 日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）

- ア 中山間地域等直接支払交付金
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産の継続を支援する。
 - ・ 交付単価 田（急傾斜地）21,000円/10a、（緩傾斜地）8,000円/10a
畑（急傾斜地）11,500円/10a、（緩傾斜地）3,500円/10a
 - ・ 加算単価 生産性向上 3,000円/10a ほか
 - ・ 実施面積 10,300ha（うち加算対象410ha、特認地域2ha）
 - ・ 負担割合 国1/2（1/3）、県1/4（1/3）、市町村1/4（1/3）
※（ ）内は特認地域（対象地域に準ずる条件不利地域）の場合

- イ 中山間地域等直接支払推進交付金
交付金事務、推進活動等に要する経費
 - ・ 負担割合 国10/10ほか

(3) 日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）

- ア 環境保全型農業直接支払交付金
化学肥料・化学合成農薬の使用を慣行栽培の5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性に効果が高い営農活動を支援する。
 - ・ 交付単価 有機農業 12,000～14,000円/10a
カバークロップ 6,000円/10a
長期中干し 800円/10a ほか
 - ・ 実施面積 5,135ha
 - ・ 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4

- イ 環境保全型農業推進事業
交付金事務、推進活動等に要する経費
 - ・ 負担割合 国10/10



〔有機農業の機械除草〕

(1) : 県、市町村、協議会、活動組織
(2) : 県、市町村、協議会、農業者等
(3) : 県、市町村、農業者団体等

$$\left(\begin{array}{l} \text{国庫支出金} \\ \text{一般財源} \end{array} \right) \quad \left(\begin{array}{l} 3,053,542 \text{ 千円} \\ 1,480,595 \text{ 千円} \end{array} \right)$$

(3) : 117,337千円 (負担金補助及び交付金等 117,337千円)

(1) : 平成 1 9 年度～
(2) : 平成 1 2 年度～
(3) : 平成 2 3 年度～

区 分	令和3年度実績	令和4年度実績見込	令和5年度計画
日本型直接支払交付金事業 (多面的機能)	97,867ha (1,001組織)	98,093ha (994組織)	99,000ha (1,010組織)
日本型直接支払交付金事業 (中山間地域等)	9,844ha (484協定)	9,895ha (486協定)	10,300ha (510協定)
日本型直接支払交付金事業 (環境保全型農業支援対策)	4,477ha (21団体)	4,622ha (20団体)	5,135ha (21団体)

10 遊休農地再生利用事業（拡充）

農山村振興課

遊休農地が再生困難となる前に、地域の担い手農家や地域協議会等を支援することにより、地域ぐるみで保全する仕組みを構築する。

1 事業内容

(1) 県単遊休農地再生利用事業（拡充）

遊休農地を再生し、担い手に集積する取組を支援する。

- ・ 助成対象

ア 再生利用活動（雑木除去等）	25,000円／10a（上限）
イ 土壌改良	10,000円／10a（上限）
ウ 営農定着	10,000円／10a（上限）
エ 暗渠排水等	50,000円／10a（上限）

※イ、ウ、エはアを実施後、農地の状況に応じて実施

- ・ 補助率 1／2

(2) 最適土地利用総合対策事業（新規）

土地利用構想図の作成及びその実現に向けた簡易な基盤整備等を支援する。

- ア 構想作成支援

- ・ 助成対象 農用地保全のための実証、土地利用構想図の作成等
- ・ 補助率 定額（上限1,000万円／地区）



〔遊休農地再生前〕



〔遊休農地再生後〕

イ 農用地保全整備

- ・ 助成対象 遊休農地や荒廃化のおそれのある農地等の再生・保全のための簡易な基盤整備等
- ・ 補助率 国55%、県14%

ウ 粗放的利用支援

- ・ 助成対象 粗放的利用に必要な種苗費、管理費等
- ・ 補助率 定額（上限10,000円／10a 省力作物、景観作物等）
（上限 5,000円／10a 緩衝帯整備、計画的な植林等）

2 事業主体

- (1)：人・農地プランに位置づけられた農業法人、個別認定農業者等
- (2)：市町村、土地改良区、地域協議会等

3 予算額

21,600千円

国庫支出金	18,100千円
県債	600千円
一般財源	2,900千円

(1)： 2,100千円 （負担金補助及び交付金 2,100千円）

(2)： 19,500千円 （負担金補助及び交付金 19,500千円）

4 事業年度

令和3～7年度



〔土地利用構想図のイメージ〕

11 未来へつなぐ元気な農山村創造事業（拡充）

農山村振興課

農山村地域の所得向上と活性化を図るため、地域特産物のブランド化や農山村発の新ビジネスの創出を支援する。

1 事業内容

(1) 元気な農山村創造プラン策定事業

多様な人材の参画の下で、地域資源を生かした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。

- ・ 助成対象 プラン策定のためのワークショップの開催
秋田県農山漁村プロデューサー養成講座の受講等
- ・ 補助率 1／2（上限30万円）

(2) 農山村発新ビジネス創出事業（拡充）

「元気な農山村創造プラン」に基づき地域特産物のブランド化や観光等の他分野と連携した新ビジネスの創出に必要な取組を支援する。

- ・ 助成対象 新ビジネスの創出等に必要な施設・機械等の整備、販売促進活動等
※地域のそばを活用した新ビジネスの創出を行う協議会の取組は優先採択（そばの里づくりプロジェクト関連）
- ・ 補助率 1／2（上限250万円）
※併せて交流拠点を整備する取組は補助上限額50万円加算

(3) 推進事業

- ・ 実施内容 事業の普及啓発活動等を実施し、農山村地域の活性化を後押しする。

2 事業主体

- (1)：協議会
- (2)：協議会、プランに位置付けた個人・団体
- (3)：県



「タコス为核心とした地域活性化に向けたブルーコーン栽培」（鹿角市）



「そば打ち体験等ができるゲストハウス」（にかほ市）

- 3 予算額
20,750千円 (一般財源 20,750千円)
- (1) : 2,400千円 (負担金補助及び交付金 2,400千円)
- (2) : 17,900千円 (負担金補助及び交付金 17,900千円)
- (3) : 450千円 (旅費、需用費等 450千円)
- 4 事業年度
令和4～7年度

12 あきたの農山村を支える活力創造事業（拡充）

農山村振興課

農山村地域の活力の創造を図るため、多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくりや地域資源を生かした交流活動等、地域活性化の取組を総合的に支援する。

1 事業内容

(1) 活力創造トライアル事業（新規）

様々なタイプの「半農半X」の可能性調査、地域資源を生かしたトライアル的な取組、「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動を支援する。

ア 多様な「半農半X」推進事業

- ・ 対象地域 新規3地域（公募）、継続1地域
- ・ 実施内容 半農半X体験、モニター調査の実施

イ 地域づくり活動支援事業

- ・ 対象者 新規8団体（公募）、継続8団体
- ・ 実施内容 地域資源を生かしたトライアル的な取組

ウ 里地里山保全活動支援事業

(ア) 企業や大学等と協働で行う保全活動

- ・ 補助率 定額（上限50万円）

(イ) 営農継承

- ・ 交付単価 1年目 賃借料相当額（上限1万円／10a）
2～3年目 1年目の交付額の1／2

(ウ) Web等による情報発信等

エ トライアル推進事業

- ・ 実施内容 普及啓発活動等

(2) 地域づくり総合推進事業（新規）

農村RMOの設立や農泊ビジネスの推進など地域活性化の取組を総合的に支援する。

ア 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- ・ 助成対象 農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画、実証等（2地域）
- ・ 補助率 定額（上限1,000万円／年）



〔「半農」の体験〕



〔「半X」のスキルや
強みを生かした地域貢献〕

- イ あきた農泊推進事業
- (ア) 農泊地域間の連携や大学等との連携による体制整備の促進
 - (イ) 農泊ビジネスの実践研修
 - (ウ) 農泊ビジネスの起業支援
 - ・ 補助率 1 / 2 (上限50万円)
 - (エ) 農泊の魅力発信
- ウ 魅力ある里づくりモデル事業
- ・ 実施内容 地域の食や伝統文化、棚田などの地域特性を生かした交流活動や地域農産物の6次産業化など、地域が主体となった取組を総合的に支援(継続1地域のみ)
- エ 地域づくり推進事業
- ・ 実施内容 農福連携研修会、中山間営農型太陽光発電モデルの実証、普及啓発活動等

2 事業主体

- (1)のウの(ア) : 保全活動組織
 (1)のウの(イ) : 農業者、農業者等で組織する団体
 (2)のア : 地域協議会
 (2)のイの(ウ) : 農業者等
 上記以外 : 県

3 予算額

51,254千円	国庫支出金 寄附金 繰入金：中山間地域土地改良施設等保全基金 諸収入 一般財源 23,000千円 650千円 19,299千円 600千円 7,705千円
(1) : 13,625千円	旅費、需用費等 委託料 負担金補助及び交付金 2,904千円 8,338千円 2,383千円
(2) : 37,629千円	旅費、需用費等 委託料 負担金補助及び交付金 3,505千円 12,500千円 21,624千円

4 事業年度
令和4～7年度

【参考】農村RMOのイメージ（農林水産省ウェブサイトより）



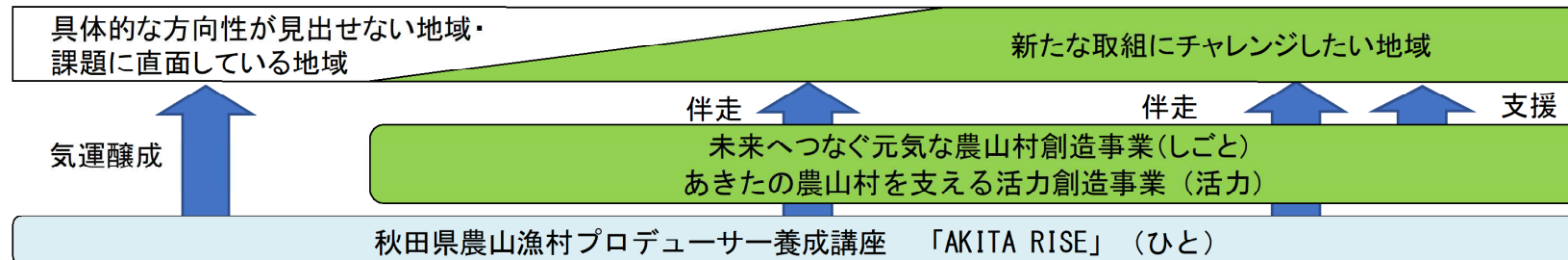
3 予算額			
8, 2 2 3 千円	〔 国庫支出金	3, 9 3 7 千円	
	一般財源	4, 2 8 6 千円	
(1) : 7, 3 3 0 千円	〔 報償費、旅費	3 3 0 千円	
	委託料	7, 0 0 0 千円	
(2) : 8 9 3 千円	〔 報償費	3 3 0 千円	
	旅費、需用費等	5 6 3 千円	

4 事業年度
令和4～7年度



〔 R 4 入門編（交流会）
実施の様子 〕

【参考】秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の位置付け



14 あきたの環境にやさしい農業推進事業（継続）

水田総合利用課

農産物の付加価値を高めるとともに、本県農業の持続的な発展を促進するため、有機農業等の環境にやさしい農業の普及を図る。

1 事業内容

(1) 環境にやさしい農業推進事業

持続性の高い農業を推進するため、有機農業等の環境にやさしい農業の普及を図る。

ア みどり戦略農業推進事業

- ・ 実施内容 有機指導員の育成、技術研修会の開催等

イ みどり戦略体制づくり支援事業

(ア) 有機農業産地づくり推進事業

- ・ 助成対象 有機農業のモデル地区創出に向けた取組
- ・ 実施地区 大潟村
- ・ 補助率 定額

(イ) グリーンな栽培体系への転換サポート事業

- ・ 助成対象 「環境にやさしい栽培技術」等を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組
- ・ 実施地区 にかほ市
- ・ 補助率 定額（機械導入に係る経費は1／2）

(2) G A P 普及推進事業

農業者等のG A P（農業生産工程管理）の取組や認証取得に向けた取組を支援する。

- ・ 実施内容 G A P 推進研修会の開催、認証取得に向けたフォローアップ等

(3) 土づくり産地パワーアップ事業

土づくりに取り組む産地における堆肥の施用等を支援する。

- ・ 助成対象 牛ふん堆肥の購入費、散布費、土壌分析費等

- ・ 実施地区 美郷町
- ・ 補助率 定額（上限 3 万円／10 a）

(4) 土壌診断推進事業

- ・ 実施内容 肥料の価格高騰に対応するため、土壌診断を実施し、県内農家に対し施肥低減指導を行う。

2 事業主体

- (1) のア、(2)、(4) : 県
 (1) のイ : 市町村
 (3) : 農業者等

3 予算額

28,442 千円	国庫支出金 諸収入 一般財源 10,416 千円 16,867 千円 1,159 千円
(1) : 9,171 千円	報償費、旅費等 負担金補助及び交付金 531 千円 8,640 千円
(2) : 1,564 千円	報償費、旅費等 負担金補助及び交付金 574 千円 990 千円
(3) : 16,867 千円	負担金補助及び交付金 16,867 千円
(4) : 840 千円	需用費 840 千円

4 事業年度

令和 4 ～ 7 年度

15 水田農業生産性向上緊急対策事業（新規）

水田総合利用課
園芸振興課

持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するため、田畑輪換や畑地化を推進するとともに、大豆の単収向上に向けた技術普及・指導体制の強化を図る。

1 事業内容

(1) 田畑輪換推進支援事業

田畑輪換に必要な機械導入や排水対策のための先進的な体制整備に対する支援等を行う。

ア 基本技術の普及促進対策

- ・ 実施内容 研修会の開催、マニュアルに基づいた技術指導

イ 均平・漏水対策推進支援事業

- ・ 対象者 田畑輪換に取り組む農業者等
- ・ 助成対象 レーザーレベラー等
- ・ 補助率 1／3

ウ 排水対策推進モデル事業

- ・ 対象者 排水対策の体制整備に取り組むＪＡ等
- ・ 助成対象 サブソイラ、スタブルカルチ等
- ・ 補助率 1／2

(2) 畑地化輪作体系確立事業

畑作輪作体系を確立するため、新たな転作作物として子実用とうもろこしの栽培体系について試験・現地調査等を実施する。

ア 栽培技術の確立

- ・ 実施内容 適期の播種時期や収穫時期、病虫害防除、収量性の検討

イ 畑作輪作体系の先進事例調査

- ・ 実施内容 先進的経営体の栽培体系や作業性の調査

(3) あきたの大豆単収向上チャレンジ事業

大豆の単収向上や高品質技術を確立するとともに、農業者による生産性向上に向けた取組を支援する。

ア 高収量・高品質生産体制確立事業

- ・ 実施内容 ブロックローテーション優良モデル実証ほの設置（3地区：山本、秋田、仙北）
プロジェクトチームの設置、技術支援体制の強化、指導資料の作成等

イ 大豆産地生産性向上事業

- ・ 助成対象 (ア) 生産性向上の推進
(イ) 新たな営農技術の導入
(ウ) 生産拡大に向けた機械・施設の導入
- ・ 補助率 (ア)及び(イ)：定額
(ウ)：1／2

ウ あきたの大豆産地活性化プロジェクト

- ・ 実施内容 秋田県大豆フォーラムの開催、単収向上チャレンジコンテストの実施

2 事業主体

(1)のイ：農業法人、農業者等

(1)のウ：JA、JA部会、JA出資法人等

(3)のイ：地域農業再生協議会等

上記以外：県

3 予算額

184,006千円	〔国庫支出金 一般財源〕	91,825千円 92,181千円
(1)：90,000千円	〔負担金補助及び交付金	90,000千円〕
(2)：481千円	〔需用費、役務費等	481千円〕
(3)：93,525千円	〔旅費、需用費等 負担金補助及び交付金	1,700千円 91,825千円〕

4 事業年度

令和5～9年度

16 サキホコレ！トップブランド確立事業（継続）

水田総合利用課秋田米ブランド推進室

「サキホコレ」が全国トップブランドとしての地位を確立できるよう、生産対策や流通・販売対策、戦略的な情報発信等を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 確かな品質で安定供給できる生産の推進事業

品質・食味の一層の向上に向け、栽培試験や技術指導を行うとともに、生産拡大に対応した生育診断・品質予測技術を開発するほか、環境に配慮した生産を推進する。

ア 高品質を担保する生産の推進

(ア) 栽培特性調査

- ・ 施肥反応試験、肥効調節型肥料試験（農業試験場）
- ・ 食味関連調査（委託先 （一財）日本穀物検定協会 32点）

(イ) 栽培技術の普及

- ・ 技術情報の提供（技術普及展示ほの設置（20か所）、SNS等の活用）
- ・ 研修会の開催（指導者研修（年5回）、生産者研修（各地域で年5回））

イ 需要の拡大に対応した生産の推進

(ア) ICT等を活用した栽培管理技術の開発

- ・ スマートフォンアプリによる生育診断
- ・ 葉色による収穫前の玄米タンパク質含有率の予測

(イ) 生産者相互の技術研鑽の促進

- ・ サキホコレマイスターの委嘱（10名程度）
- ・ 生産者協議会の開催（事例研修会、現地検討会、食味コンテスト等）

(ウ) 品種特性を発揮できる栽培方法の確立

- ・ 作付推奨地域外における栽培試験（35か所）



〔サキホコレマイスターの委嘱〕

ウ 環境に配慮した生産の推進

(ア) 特別栽培の標準化に向けた栽培試験

- ・ 実施地区 農業試験場
現地4か所（潟上市、秋田市、大仙市、湯沢市）

(イ) 高付加価値商品づくりへの支援

- ・ 対象者 JA等（3地区）
- ・ 助成対象 米穀専門店等との意見交換、産地への招へい、栽培実証ほの設置等
- ・ 補助率 1／2（上限30万円）

(2) トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業

総合プロデューサー監修の下にプロモーション等の統一的な展開を図り、訴求力のあるブランドイメージを構築するとともに、ブランド力の向上につながる販売チャネルを確保する。

ア ブランド化総合プロデュース

- ・ 広告・キャンペーンの企画等に係る指導・助言

イ 流通・販売促進活動

- ・ 集荷業者と連携した販路開拓、登録取扱店の拡大

(3) 認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業

全国に向けて戦略的に情報を発信し、認知度や関心を高め、販売促進につなげるとともに、県内から応援する機運を醸成する。

ア プロモーション

- ・ テレビCMの放映
- ・ イベントの開催（田植え、稲刈り）
- ・ 販売促進キャンペーンや贈答キャンペーン等の実施
- ・ マスメディア等を活用した話題創出

販売先	現状	令和7年産以降
量販店等	減農薬栽培 (農薬5割減)	特別栽培 (農薬・化学肥料5割減)
米穀専門店 百貨店等	特別栽培 (農薬・化学肥料5割減)	特別栽培以上 【各産地の取組】 【農薬・化学肥料5割超減】 【循環型農業等】

〔より付加価値の高い米づくりのイメージ〕



〔登録店プレート・量販店での販売状況〕



〔テレビCM〕

イ 情報発信活動

- ・ ウェブサイトやSNSによる情報発信

ウ ファンづくりのための取組

- ・ 学校給食への提供、農業系高校における栽培実習、サポーター企業の登録等

(4) ブランド化戦略推進体制整備事業

秋田米新品種ブランド化戦略本部の円滑な運営を図るとともに、「秋田米新品種ブランド化戦略」に基づく取組を推進する。

- ・ 本部会議及び専門部会の開催等

2 事業主体

(1)のウの(イ)：JA等

(3)、(4)：県、秋田米新品種ブランド化戦略本部

上記以外：県

3 予算額

103,034千円

国庫支出金	49,882千円
諸収入	7千円
一般財源	53,145千円

(1)：16,928千円

需用費、備品購入費等	12,952千円
委託料	3,076千円
負担金補助及び交付金	900千円

(2)：11,849千円

旅費、役務費等	2,445千円
委託料	9,404千円

(3) : 6 8, 5 5 4 千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{旅費、役務費等} & 2, 4 9 7 \text{ 千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 6 6, 0 5 7 \text{ 千円} \end{array} \right)$

(4) : 5, 7 0 3 千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{旅費、需用費等} & 1, 5 4 9 \text{ 千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 4, 1 5 4 \text{ 千円} \end{array} \right)$

4 事業年度
令和4～7年度

第2期秋田米新品種ブランド化戦略(案)の概要

第2期戦略の策定の背景・ねらい

第1期(R2～4)の柱

- 確かな品質で安定供給できる生産体制の確立
- トップブランド米の地位の確立に向けた流通・販売対策
- 知名度や関心を高めるための戦略的な情報発信

情勢の変化

[米を巡る情勢]

- ・ 需要量の減少
- ・ 産地間競争の激化
- ・ 消費シーンの多様化

[コロナ禍に伴う動き]

- ・ 食の簡便化志向の上昇
- ・ 健康志向の上昇
- ・ インターネット通販の拡大

[農業を取り巻く環境]

- ・ SDGsや環境に対する意識向上
- ・ 肥料等資材の高騰
- ・ スマート農業導入の広がり

第2期(R5～7)の基本方針

基本的考え方

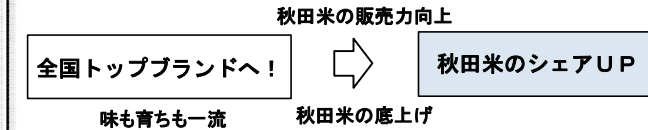
高品質・安定生産を推進しながら、販売チャネルの拡大と認知度の向上を図るなど、取組を一層強化

トップブランドに向けた新たな視点

- SDGsなど社会のニーズに対応した生産の推進
- ストーリー性など消費者の共感を呼ぶ情報発信
- 県内から盛り上げる機運の一層の醸成

目指す姿

1 秋田米のフラッグシップ ～ 味もつくりも ～



2 数値目標

	R4 (デビュー)	R8 (目標)	R13
価格	一般コシヒカリ並	→ トップブランド並	
数量	4,000t (800ha)	20,000t (4,000ha)	40,000t (8,000ha)

戦略1 確かな品質で安定供給できる生産の推進

これまでの主な取組と成果

■ 高品質を担保できる生産体制を構築

- 優れた食味や品質を確保できる地域を「作付推奨地域」として設定
- 生産団体登録制度の創設により、高い栽培技術を有する生産者に限定
- 確かな品質を担保するための品質・出荷基準を設定
- 統一した栽培マニュアルに基づく栽培を実践

■ 付加価値を高める栽培方法を推進

- 減農薬栽培(農薬5割減)を標準とし、特別栽培以上の取組も推進

■ きめ細かな技術指導を実施

- 県域及び地域段階に技術指導チームを設置し、濃密指導体制を構築
- 生産者協議会を設立するとともに、先導的生産者にマイスターを委嘱し、生産者相互の技術研鑽を促進

今後の課題

- 生産者の増加や作付面積の拡大に対応した高品質・安定生産の推進
- 化学肥料・農薬の使用低減など、「みどりの食料システム戦略」に対応した生産の推進
- スマート農機やICTの活用による更なる高品質化の追求

戦略の方向性

◆方向性① 高品質を担保する生産の推進

- 栽培ガイドラインの策定、チェックリストに基づく生産の自己点検(令和5年～)
- 種子の不正流通防止、適切な区分集荷を徹底するための巡回活動等
- 地域版栽培暦の作成(令和5年)、地域版暦に基づく技術指導及び栽培の実施

◆方向性② 需要の拡大に対応した生産の推進

- マイスターを核とした新規生産者等への指導体制の構築
- 食味コンテスト等の開催による高品質・良食味生産技術の研鑽
- ICTを活用した生育診断技術の開発
- 葉色による玄米タンパク質含有率予測技術の開発
- 作付推奨地域外における栽培試験結果の検証と編入判定



◆方向性③ 消費者が共感できる栽培体系の推進

- 減農薬・減化学肥料による生産の推進
特別栽培のスタンダード化(令和7年～)
周知・事例紹介(令和5年)、マニュアル策定(令和6年)、マニュアルに基づく技術指導(令和7年～)
- 耕畜連携による循環型農業とスマート農機等を活用した生産管理のモデルづくり
- 消費者や米穀専門店等のニーズを踏まえた高付加価値な商品づくり
- 輸出国の条件やニーズに対応した商品づくり

■ 戦略2 トップブランド米の地位の確立に向けた流通・販売対策

これまでの主な取組と成果

■ 訴求力のあるブランドイメージを構築

- ブランド化総合プロデューサーを設置し、統一感のあるイメージでブランディングを展開
- 一般公募により名称を「サキホコレ」に決定
- 米袋デザイン、ロゴマーク等を制作し、統一的使用を促進



■ 認知度とブランド力を高める販売チャネルを確保

- ターゲットユーザーの利用が期待される販売チャネルを確保
- 販売に協力的な取扱店を登録し、販売促進で連携
- 玄米流通を実施したほか、特別栽培米や少量パッケージなどをラインナップし、多様なニーズに対応
- 国内外で品種登録出願や商標登録を行い知的財産を保護

今後の課題

- 統一したイメージ展開による訴求力のあるブランドイメージの確立
- 登録店の拡大と連携の強化による販売の促進
- 消費者の安全・安心や環境への意識の高まりや多様なライフスタイル等に対応した商品ラインナップの充実、通信販売の促進

戦略の方向性

◆方向性① 統一感のあるイメージ展開

- 各種プロモーションを総合的に監修するブランド化総合プロデューサーの継続設置
- 卸・小売業者、米袋メーカー等に対し、米袋デザイン、ロゴマークの統一的使用を促進

◆方向性② 認知度とブランド力を高める販売チャネルの構築

- 農業団体や卸売業者等と連携した販路開拓活動の強化
- 登録取扱店(小売・飲食)の拡大とキャンペーン等による連携の強化
- 通信販売サイトに出品する事業者への売り込みの強化、ウェブサイト等を活用した通信販売の促進

◆方向性③ 多様なニーズへの対応

- 減農薬・減化学肥料に対応した商品や耕畜連携による循環型農業で生産した付加価値商品、無洗米など、消費者ニーズを踏まえた商品ラインナップの充実
- 米穀専門店や百貨店等と連携した贈答商品の開発、記念日やお祝いなど「ハレの日」需要の開拓
- バック米飯や玄米商品等の開発促進とPR

◆方向性④ 話題づくりの取組

- プレミアム感のある日本酒や菓子などの派生商品の開発促進とPR

◆方向性⑤ 海外への展開

- 沖縄を拠点とした海外消費者へのPRやテストマーケティング
- 台湾、香港等におけるテスト販売、飲食店等への売り込み



■ 戦略3 認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信

これまでの主な取組と成果

■ デビュー前から期待感を向上

- ウェブサイト、SNSで情報を発信、サンプル米を効果的に配付
- 名称公募そのものをプロモーションとして話題を創出(応募総数25万件)

■ 消費者や実需者の心をつかむプロモーションを展開

- テレビCMを軸に、多様なメディアを活用したプロモーションを展開し、認知度を向上
- 県内外のホテルや飲食店等と連携し、話題を創出
- 学校給食での提供や農業系高校での栽培実習等により愛着心を醸成

今後の課題

- テレビCMをはじめとしたプロモーションによる認知度の向上
- 消費者の共感と呼ぶストーリー性やリアル感のある情報発信
- 県内から盛り上げる愛着心の醸成

戦略の方向性

◆方向性① 認知度を高めるプロモーション

- ユーザー像を明確にした効果的なプロモーションの展開
- テレビCMを中心に、マスメディアやイベント、広告等を活用した情報発信
- 登録店等と連携した販促促進キャンペーンの実施
- 県人会ネットワークや県産食材を活用している飲食店等との連携、「サキホコレ」アンバサダーの活用
- 首都圏の高級ホテル・飲食店やクルーズ船、観光列車等と連携したメニュー提供

◆方向性② 消費者の共感と呼ぶ情報発信

- ウェブサイトやSNSを活用した品質・食味の背景や生産者の姿、レシピ等の発信
- 生産者や販売店が自ら情報発信を行う機運の醸成

◆方向性③ 県内から盛り上げる愛着心の醸成

- 学校給食への提供や農業系高校における栽培実習の実施
- サポーター企業によるPR
- 県内のホテル・旅館等における提供やふるさと納税返礼品への活用の促進



17 “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業（継続）

園芸振興課

野菜等生産農家の手取りアップを図るため、本県の主力野菜やしいたけの単収と品質の向上を促進するとともに、県産園芸品目の販売拡大に向けた取組を実施する。

1 事業内容

(1) 野菜手取りアップ推進事業

えだまめやねぎ等の単収と品質の向上を図るため、排水対策技術の普及や優良事例の周知、新技術の実証等を実施する。

- ・ 実施内容 排水技術実証ほの設置、排水対策マニュアルの作成、単収向上フォーラムの開催
篤農家における栽培技術の調査（きゅうり）
減肥に向けた局所施肥試験の実施（えだまめ）

(2) 大規模露地型野菜産地育成事業

にんにく、だいこん、たまねぎの機械化一貫体系による産地づくりに向けた啓発活動を行う。

(3) 伝統野菜等中山間園芸支援事業

伝統野菜や薬用作物など、中山間地域で取り組まれている特徴的な園芸品目の栽培技術指導を行うとともに、貴重な遺伝資源の保存を図る。

(4) 園芸品目販売拡大事業

県産園芸品目の更なる認知度と販売額の向上を図るため、生産者やＪＡグループが連携したオール秋田体制での販売促進活動を支援する。

- ・ 助成対象 首都圏量販店等での秋田フェアの開催、マスメディアを通じた宣伝活動等
- ・ 補助率 １／３

(5) 県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業

県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、生産体制の強化を図る。

ア 原原種、原種の生産（農業試験場）

イ 種苗生産体制の強化

- ・ 助成対象 獣害対策としての電気柵、種子保管に必要な除湿機
- ・ 補助率 1／2

2 事業主体

(1)、(2)、(3)、(5)のア：県

(4)：あきた園芸戦略対策協議会

(5)のイ：(公社)秋田県農業公社

3 予算額

8, 8 2 9 千円	〔 諸収入 一般財源	4 千円 8, 8 2 5 千円〕
(1)：3, 4 6 3 千円	〔 旅費、需用費等	3, 4 6 3 千円〕
(2)：5 0 千円	〔 需用費	5 0 千円〕
(3)：1 7 6 千円	〔 旅費、需用費等	1 7 6 千円〕
(4)：3, 5 0 0 千円	〔 負担金補助及び交付金	3, 5 0 0 千円〕
(5)：1, 6 4 0 千円	〔 報酬、需用費等 負担金補助及び交付金	1, 4 5 7 千円 1 8 3 千円〕

4 事業年度

令和4～7年度

18 雪害を乗り越える果樹産地復興事業（継続）

園芸振興課

令和2年度の豪雪により大きな被害を受けた県南部の果樹産地において、産地規模の維持に向け、雪害に強く生産性の高い園地への転換を図るなど、復興に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) 復旧・復興体制整備事業

横手市及び湯沢市が設置する「果樹産地復旧・復興会議」の運営に対し助成する。

- ・ 実施内容 「果樹産地復旧・復興会議」の開催、共済制度への加入誘導
- ・ 補助率 定額（上限15万円／市）

(2) 生産基盤強化事業

産地規模の維持を図るため、補改植や機械導入等生産基盤の強化に向けた取組を支援するほか、技術指導や担い手への園地集積等を進める。

ア 産地復旧に向けた補改植支援

- ・ 助成対象 苗木の植付け
- ・ 補助率 1／2

イ 担い手への園地集積

- ・ 実施内容 樹園地マッチング推進員による園地の流動化
園地の受け手となる担い手の育成
産地維持に向けた加工用りんご栽培の普及拡大

ウ 適期防除と管理作業の省力化に向けた防除体制の整備

(ア) 防除作業オペレーターの育成研修（5名）

(イ) 共同防除組織の基盤整備支援

- ・ 助成対象 スピードスプレーヤー、園内道、貯水槽等の整備
- ・ 補助率 1／3

エ 雪に強く、生産性の高い園地づくり

(ア) 雪に強いおうとうハウス・ぶどう棚への転換

- ・ 助成対象 生産施設を強化する資材
- ・ 補助率 1／3

- (イ) 新たな栽培法の導入によるスマート果樹産地の育成
 - ・ 助成対象 盛土式根圏制御栽培等
 - ・ 補助率 1／6
- (ウ) スマート果樹農機等の導入支援
 - ・ 助成対象 ロボット草刈機、パワーアシストスーツ等
 - ・ 補助率 1／3

(3) 雪害防止技術開発普及事業

耐雪型樹形の普及や新たな樹体管理技術の開発等を行う。

ア 耐雪型樹形の普及促進

- ・ 実施内容 実証ほの設置による雪害軽減技術の普及（6か所）

イ 新たな樹体管理技術の研究開発

- ・ 実施内容 県産材由来の支柱を活用した樹体管理技術（横手モデル）の開発
耐雪性と省力性を兼ね備えた栽培技術の確立

(4) 克雪体制整備事業

除雪計画の策定や融雪剤散布体制の整備など、園地等における効率的な除雪や融雪を行うための取組を支援する。

- ・ 実施内容 除雪・融雪計画の作成支援

2 事業主体

- (1)、(4) : 果樹産地復旧・復興会議（市、J A、生産者、県、建設業及び商工会関係者等）
- (2)のア、ウの(イ)、エ : 共同防除組織、生産者等
- (2)のイ、ウの(ア)、(3) : 県

3 予算額

39,983千円 （一般財源 39,983千円）

(1) : 376千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{旅費、需用費等} & 76 \text{ 千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 300 \text{ 千円} \end{array} \right]$

(2) : 34,841千円 $\left[\begin{array}{ll} \text{需用費、備品購入費等} & 5,561 \text{ 千円} \\ \text{委託料} & 3,829 \text{ 千円} \\ \text{負担金補助及び交付金} & 25,451 \text{ 千円} \end{array} \right]$

(4) : 1 1 8 千円 (旅費等 1 1 8 千円)

4 事業年度
令和3～5年度

【参考】耐雪型樹形の例（りんご）



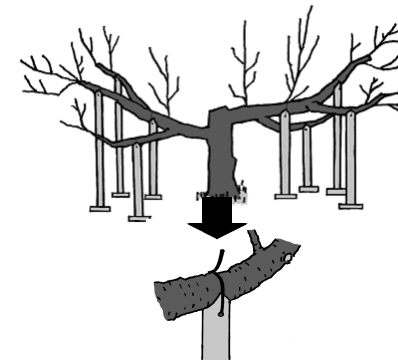
〔側枝下垂型樹形〕

通常のわい化栽培（70本／10 a）
の枝を下垂させて枝折れを防止



〔りんご高密植栽培〕

枝をほぼ真下に下垂させて枝折れを防止し、300本/10aと密植にすることで早期多収が可能



〔横手モデルの開発〕

主要な骨格枝を支柱で支えて枝折れを軽減（簡単に脱着可能）

19 夢ある園芸産地創造事業（継続）

園芸振興課

複合型生産構造への転換を加速するため、市町村の「園芸振興計画」に基づく産地化に向けた取組を支援する。

1 事業内容

(1) 夢ある園芸産地創造プラン推進事業

市町村による「園芸振興計画」の策定と実施に向けた活動等を支援する。

- ・ 活動内容 推進会議等の開催
拠点整備に取り組む農業者の技術習得研修の実施
事業実施後のフォローアップ
新規品目の試験栽培、経営評価等

(2) 夢ある園芸産地創造プラン支援事業

「園芸振興計画」に位置付けられた生産者が所得向上を目的として行う園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。

ア 支援メニュー

- (ア) 中山間拠点 中山間地域において販売額3千万円以上を目指す取組
- (イ) 大規模拠点 販売額1億円以上（メガ団地）を目指す取組
- (ウ) 生産性向上 スマート農業や単収向上等による生産拡大の取組
- (エ) 周年農業 雇用機会の増加を目指す周年農業の取組
- (オ) 就農定着 新規就農者の経営の複合化の取組
- (カ) 地域振興 市町村で産地化を目指す品目の生産拡大の取組

イ 対象作物等

- ・ 野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか）
- ・ 花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア）
- ・ 果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう）
- ・ 土地利用型作物（大豆、麦、そば、葉たばこ）

- ・ 菌茸類（しいたけ）
- ・ 新規就農者の経営の複合化に必要な品目
- ・ 地域振興品目（市町村で特に振興する品目）

ウ 助成対象

- ・ 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費
- ・ 新植、改植に要する経費（アスパラガス、リンドウ、果樹等）

エ 補助率

- (ア)、(イ) : 1 / 2
 (ウ)、(エ)、(カ) : 1 / 3
 (ク) : 1 / 3（農外からの新規就農者は1 / 2）

2 事業主体

- (1) : 県
 (2) : 認定農業者、認定新規就農者等

3 予算額

4 6 2, 3 5 4 千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{繰入金：地域活性化対策基金} & 4 5 7, 0 0 9 \text{ 千円} \\ \text{諸収入} & 5, 3 4 5 \text{ 千円} \end{array} \right)$

(1) : 2, 1 3 9 千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{旅費、需用費等} & 2, 1 3 9 \text{ 千円} \end{array} \right)$

(2) : 4 6 0, 2 1 5 千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 4 6 0, 2 1 5 \text{ 千円} \end{array} \right)$

4 事業年度

令和4～7年度

20 そばの里づくりプロジェクト事業（新規）

農業経済課
園芸振興課

そば生産者の経営安定を図るため、栽培技術の確立・普及による単収向上と6次産業化による付加価値の創出を促進し、「作る」「売る」「観光に活用する」の視点で、県産そばの振興を図る。

1 事業内容

(1) そば生産性向上対策事業

単収向上のための排水対策や栽培管理等の技術実証を行うとともに、技術の普及・定着に向けた生産者の気運醸成を図る。

ア 単収向上の取組

- ・ 実施内容 単収100kgチャレンジ実証ほの設置（3か所）
現地研修会の開催

イ 気運醸成の取組

- ・ 実施内容 生産者フォーラムの開催、優良生産者の表彰
そば応援フェスタの開催
先進事例の調査

(2) そば産地異業種連携推進事業

農業者や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、そばの付加価値向上を図るため、新ビジネスの創出を図る。

ア プラットフォームの形成

- ・ 実施内容 そば関連事業者を対象とした研修会の実施
そば生産者と食品製造事業者等のマッチング

イ 新商品開発や販路開拓等の活動支援

- ・ 対象者 そば生産者や加工業者等による連携体
- ・ 助成対象 新商品開発や販路開拓活動等
- ・ 補助率 定額（上限100万円）

ウ 加工施設等の整備支援

- ・ 対 象 者 そば生産者や加工業者等による連携体の構成員
- ・ 助成対象 加工施設等の整備費
- ・ 補 助 率 1／3（上限1,000万円）

2 事業主体

(1)、(2)のア：県

(2)のイ：そば生産者や加工業者等による連携体

(2)のウ：そば生産者や加工業者等による連携体の構成員

3 予算額

15,436千円（繰入金：地域活性化対策基金 15,436千円）

(1)： 3,966千円（旅費、需用費等 974千円
委託料 2,992千円）

(2)： 11,470千円（旅費、使用料及び賃借料等 470千円
負担金補助及び交付金 11,000千円）

4 事業年度

令和5～9年度

21 次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業（新規）

畜産振興課

秋田牛の生産拡大とブランド力強化のため、高能力な種雄牛の造成や繁殖雌牛の産肉能力、脂肪の質を重視した遺伝能力の向上に取り組み、全国和牛能力共進会北海道大会での全国評価の向上を図る。

1 事業内容

(1) 種雄牛造成事業

産肉能力と種牛性を兼ね備え、脂肪の質に優れた種雄牛を効率的に造成する。

- ・ 実施内容 牛肉中オレイン酸含量や分娩間隔等のデータ収集と解析
解析結果に基づく父牛と母牛の選抜
遺伝子解析による優秀な雄子牛の選抜

(2) 高能力繁殖雌牛増産対策事業

優良な繁殖雌牛の県内保留等を支援し、繁殖雌牛の資質向上と生産基盤の強化を図る。

ア 高能力雌牛の保留支援

- ・ 実施内容 市場調査等による高能力雌牛の早期発掘と県内保留奨励（60頭）

イ 繁殖能力の高い「ふくはな5」系受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援

- ・ 実施内容 受精卵移植の推進（受精卵180個）
繁殖技術の向上支援（県有牛飼養管理委託40頭）

(3) 全共出品技術強化事業

出品技術の強化を図るため、調教や飼養管理技術の向上に取り組むとともに、脂肪の質の改良に向けた肥育試験を実施する。

ア 種牛の部の出品技術強化

- ・ 実施内容 調教技術研修会や飼養管理技術研修会の開催

イ 肉牛の部の出品技術強化

- ・ 実施内容 飼料や飼養管理の異なる条件下での短期肥育試験（8頭）

(4) 若い担い手裾野拡大対策事業

若手畜産農家の早期の経営安定を図るため、分娩間隔の短縮や子牛の損耗防止等について重点指導するほか、担い手の裾野拡大に向け高校生の全共出品の取組を推進する。

ア 若手畜産農家への重点指導による早期経営安定（12戸）

イ 「あきた牛飼い塾」開催等による若手及び女性のスキルアップ

ウ 全共特別区（高校生）への出品に向けた取組の推進

2 事業主体
県

3 予算額

82,387千円	〔財産収入 諸収入 一般財源	12,980千円 650千円 68,757千円〕
----------	----------------------	--------------------------------

(1) : 16,224千円	〔旅費、需用費等 委託料	8,318千円 7,906千円〕
----------------	-----------------	---------------------

(2) : 46,960千円	〔需用費、使用料及び賃借料等 委託料	5,972千円 40,988千円〕
----------------	-----------------------	----------------------

(3) : 15,237千円	〔旅費、需用費等 委託料	7,183千円 8,054千円〕
----------------	-----------------	---------------------

(4) : 3,966千円	〔需用費、備品購入費 委託料	2,843千円 1,123千円〕
---------------	-------------------	---------------------

4 事業年度
令和5～9年度

【参考】鹿児島全共の総括と北海道全共に向けた今後の取組

鹿児島全共の総括

＜全体＞ 宮城 鹿児島
出品にチャレンジする若い担い手が増加 7人/28人 → 11人/21人

＜種牛の部＞

- ・雌牛の体型と繁殖能力を審査
- ・発育やしまりなどで改良がみられ、過去4大会で最高位

＜肉牛の部＞

		肉量		肉質	脂肪の質	
	頭数	肉質 等級	歩留 %	脂肪交雑 (BMS) No.	一価不飽和 脂肪酸 (MUFA) %	
第7区 (脂肪の質)	秋田県	3	5.0	77.2 (4位)	11.67 (1位)	49.97
	全国	63	4.0	76.0	10.16	57.60

- ・肉量、肉質は全国トップクラスも、脂肪の質は低位
- ・今後、脂肪の質について、枝肉出荷データや出品牛の給餌記録をもとに、血統や飼料給与の面から科学的な分析が必要



共進会会場全景



特別区(高校生)への出品状況

北海道全共に向けた具体的な取組

取組1：脂肪の質の改良による評価の向上

○種雄牛造成【オス牛対策】

- ・旨味成分の向上、脂肪交雑の小ザン化に向けた改良・選抜
- ・性判別精液(雄精液)の活用による造成の効率化

○高能力繁殖雌牛の保留・増頭【メス牛対策】

- ・遺伝的能力データ活用による脂肪の質等の高能力雌子牛の保留
- ・遺伝的能力の高い受精卵の生産・供給

○北海道全共への取組強化【飼養管理対策】

- ・飼料や飼養管理の異なる条件での肥育試験(24ヶ月)
- ・調教、飼養管理に係る出品技術の確実な継承

取組2：若い担い手の確保・育成

○裾野拡大対策

- ・分娩間隔の短縮、損耗防止による生産性向上
- ・若い担い手や女性の飼養管理・経営管理技術のスキルアップ
- ・特別区(高校生)への出品に向けた取組の推進

目標：順位から質へ～農家が検証可能な目標へ

○肉牛の枝肉成績と目標

	R4	R9
歩留(%)	75.5 → 76.0	
BMS(No.)	9.9 → 10.0	
MUFA(%)	53.9 → 58.0	
(通常出荷時60.0)		

○種牛の繁殖成績と目標

	R4	R9
分娩間隔(日)	417 → 406	
子牛損耗率(%)	5.0 → 4.0	

22 耕畜連携体制確立対策事業（新規）

畜産振興課

肥料や飼料の価格高騰に対応するため、耕畜連携による循環型農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料の増産を支援する。

1 事業内容

(1) 堆肥利用促進体制整備事業

堆肥の利用促進による農作物の生産性向上を図るため、堆肥の高品質化や効率的な散布等の取組を支援する。

- ・ 助成対象 堆肥の成分分析や施用実証、堆肥の運搬・散布等に要する機械
- ・ 補助率 定額、1／2

(2) 耕畜連携による稲わら収集・利用モデル実証事業

畜産農家における稲わら確保と稲作農家の所得向上を図るため、地域の実情に応じた稲わら収集・利用のモデル実証に対し支援する。

- ・ 助成対象 稲わらの収集・梱包・運搬
- ・ 補助率 定額（15千円／10a）

(3) 新たな県産飼料資源確保実証事業

水田を活用し自給できる新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証を行う。

2 事業主体

(1)、(2)：畜産農家と稲作農家の集団等

(3)：県

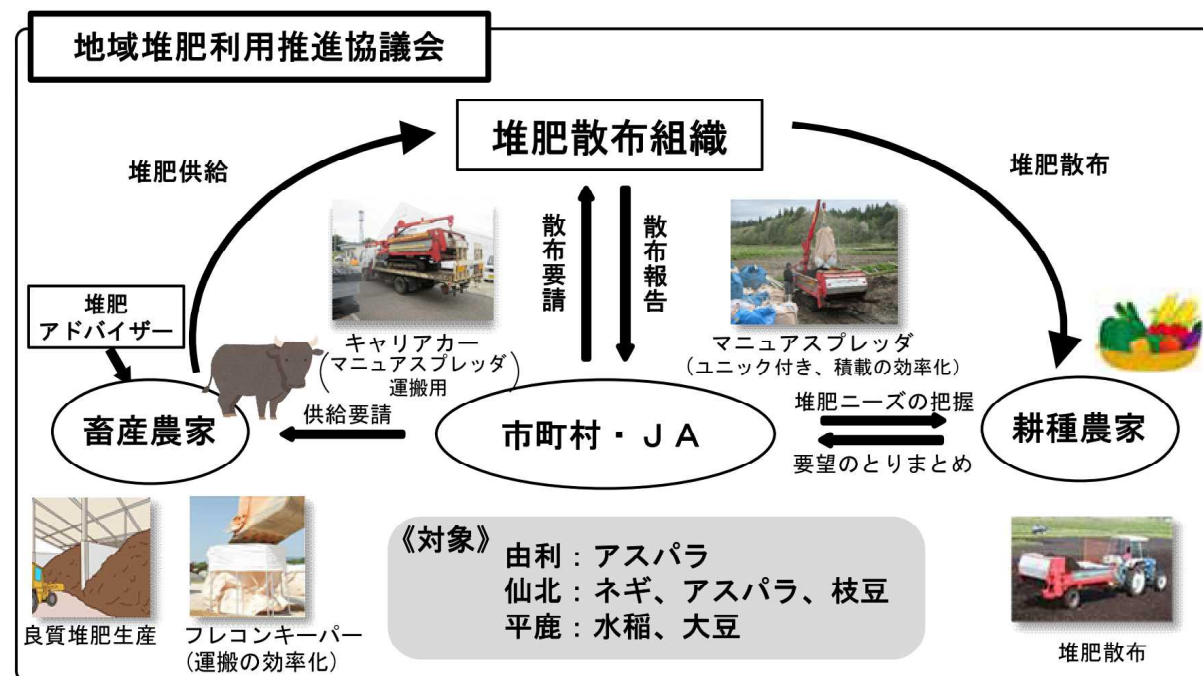
3 予算額

61,043千円 （繰入金：地域活性化対策基金 61,043千円）

(1) : 28,984千円	旅費等 負担金補助及び交付金 121千円 28,863千円
(2) : 7,500千円	負担金補助及び交付金 7,500千円
(3) : 24,559千円	旅費、需用費 備品購入費 1,954千円 22,605千円

4 事業年度 令和5～9年度

【参考】 耕畜連携による堆肥利用促進のイメージ



23 C S F 等緊急防疫対策事業（継続）

畜産振興課

C S F（豚熱）等の発生に備え、検査体制や初動防疫体制を整備するとともに、発生予防のためのワクチン接種を実施する。

1 事業内容

(1) 検査体制整備事業

野生イノシシの豚熱等の検査を行うとともに、経口ワクチンを散布する。

- ・ 実施内容 野生イノシシの豚熱等検査（180頭）
野生イノシシへの経口ワクチン散布
家畜保健衛生所の緊急防疫体制の維持

(2) まん延防止対策事業

空港等での靴底消毒を実施するとともに、特定家畜伝染病の発生に備えた資材を整備する。

- ・ 実施内容 空港における靴底消毒（県内 2 空港）
初動防疫資材の確保（豚電殺機 3 台ほか）

(3) 予防ワクチン接種緊急対策事業

飼養豚での発生を予防するため、ワクチン接種を実施する。

- ・ 実施内容 豚熱ワクチンの接種
免疫付与状況確認検査

(4) 特定家畜伝染病防疫対策事業

特定家畜伝染病の発生に備え、防疫の初動に要する経費を措置する。

- ・ 実施内容 発生農場における防疫措置
制限区域の車両消毒
県内畜産農場における一斉消毒

2 事業主体
県

3 予算額

7 0 5, 4 5 5 千円

使用料及び手数料	5 1, 6 7 4 千円
国庫支出金	3 3 1, 4 0 3 千円
一般財源	3 2 2, 3 7 8 千円

(1) : 5, 9 0 9 千円

需用費、役務費等	3, 4 9 0 千円
備品購入費	2, 4 1 9 千円

(2) : 9, 9 2 9 千円

需用費、役務費	3, 3 8 1 千円
委託料	6 5 6 千円
備品購入費	5, 8 9 2 千円

(3) : 1 0 3, 9 6 0 千円

報酬、役務費等	3, 4 4 8 千円
需用費	9 9, 3 3 9 千円
委託料	1, 1 7 3 千円

(4) : 5 8 5, 6 5 7 千円

需用費	2 7 6, 4 3 0 千円
委託料	1 9 5, 0 2 1 千円
使用料及び賃借料等	1 1 4, 2 0 6 千円

4 事業年度
令和元年度～

24 農業農村整備事業（公共）

農山村振興課
農地整備課

農業の生産基盤の強化や農村地域の安全・安心を図るため、ほ場整備や農業水利施設の整備等を実施する。

1 主な事業内容

(1) 経営体育成基盤整備事業

ア 農地集積加速化基盤整備事業

水田農業の効率化・複合化に不可欠な水田の大区画化・汎用化を図るため、区画整理を行うとともに、暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤を整備する。

- ・ 実施地区 仙北市神代地区ほか41地区
- ・ 予算額 7,305,286千円

イ 農地中間管理機構関連ほ場整備事業

農地中間管理権が設定された農地において、区画整理や暗渠排水、用排水路、農道等の生産基盤を整備する。

- ・ 実施地区 仙北市中川地区ほか26地区
- ・ 予算額 2,115,000千円

(2) 農村地域防災減災事業

ア ため池等整備事業

農地等への災害を未然に防止するため、老朽化したため池や頭首工、用排水路、排水機等について、改修・補強等を実施する。

- ・ 実施地区 潟上市天王東地区ほか57地区
- ・ 予算額 3,538,011千円

イ 農地地すべり対策事業

地すべり防止区域において、地すべりによる被害を除去又は軽減するために必要な対策等を実施する。

- ・ 実施地区 由利本荘市沢内地区ほか1地区
- ・ 予算額 3, 210千円

(3) 水利施設整備事業

ア かんがい排水事業

農業生産の基礎となる基幹的な農業用排水施設の新設・改良等を実施する。

- ・ 実施地区 横手市横手西部地区ほか4地区
- ・ 予算額 1, 016, 594千円

イ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

老朽化した農業用排水施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を実施する。

- ・ 実施地区 八峰町峰浜4地区ほか19地区
- ・ 予算額 1, 444, 208千円

(4) 農地耕作条件改善事業

地域の実情に応じた区画拡大や暗渠排水等の簡易な基盤整備を支援する。

- ・ 実施地区 大潟村大潟耕作9期地区ほか8地区
- ・ 予算額 706, 447千円

2 事業主体

(1)、(2)、(3) : 県

(4) : 市町村、土地改良区等

3 予算額

20, 050, 762千円

分担金及び負担金	2, 194, 786千円
国庫支出金	11, 017, 212千円
諸収入	416, 841千円
県債	5, 132, 400千円
一般財源	1, 289, 523千円

25 秋田版蓄養殖フロンティア事業（拡充）

水産漁港課

漁港内の静穏域を活用した蓄養殖を促進するため、蓄養殖技術及び省力化技術の開発を行うほか、新たに蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

1 事業内容

(1) 秋田版蓄養殖技術開発事業

漁港内静穏域において蓄養殖試験を実施するほか、省力化技術の開発を行う。

- ・ 実施内容 サクラマス、サーモンの蓄養殖技術の開発
リモート監視システム等の開発

(2) 秋田版蓄養殖チャレンジ事業

新たに蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。

- ・ 助成対象 飼育施設整備・運営など蓄養殖の実施に必要な経費
- ・ 補助率 2／3

(3) 蓄養殖推進体制構築事業（新規）

クルマエビ養殖の推進に向け、養殖適期に種苗を生産する技術の開発を行う。

- ・ 実施内容 親の成熟時期をコントロールした種苗生産技術の開発

2 事業主体

(1)、(3)：県

(2)：漁業者グループ等



〔岩館の養殖サーモン〕



〔種苗生産に使うクルマエビ〕

3 予算額

16,989千円 (繰入金：地域活性化対策基金 16,989千円)

(1) : 5,901千円 (旅費、需用費 401千円
委託料 5,500千円)

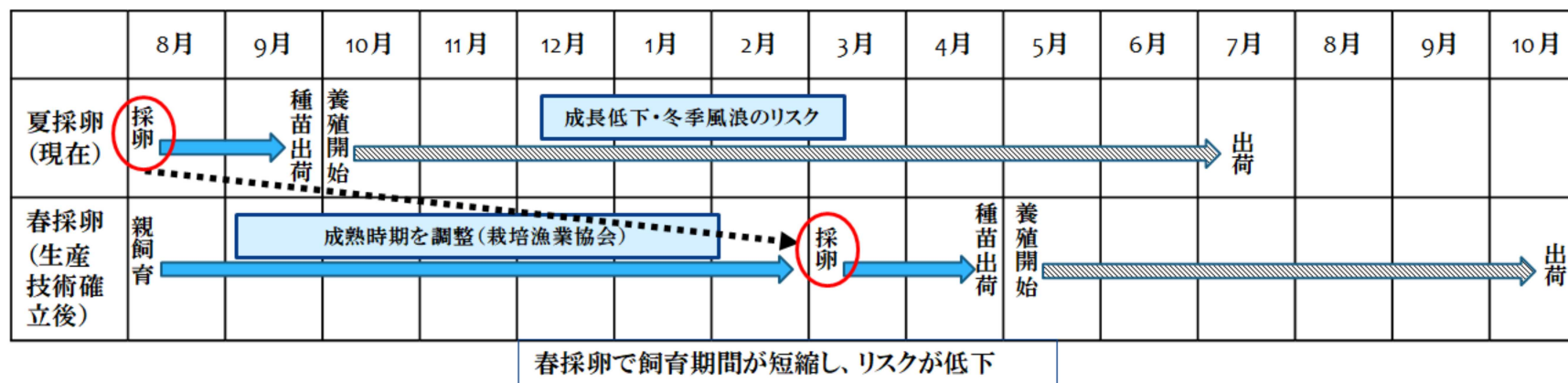
(2) : 8,788千円 (旅費、需用費 288千円
負担金補助及び交付金 8,500千円)

(3) : 2,300千円 (旅費、需用費 300千円
委託料 2,000千円)

4 事業年度

令和4～9年度

【参考】養殖用クルマエビの飼育スケジュール



26 内水面水産業振興事業（拡充）

水産漁港課

内水面漁業の振興を図るため、ブラウントラウトやカワウ等による内水面資源への被害低減対策を実施するほか、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化等を行う。

1 事業内容

(1) 内水面水産資源害敵対策事業

外来魚やカワウによる魚食被害を低減するため、害敵駆除等の被害対策及び技術的支援等を行う。

- ・ 対象者 内水面漁業協同組合等
- ・ 実施内容 ブラウントラウトの生息調査及び駆除
カワウの生息調査等



〔駆除したブラウントラウト〕

(2) 湧き上がれ！内水面漁業活性化事業（新規）

内水面漁業の活性化を図るため、漁協や養殖業者等と連携し、種苗生産体制の再構築や遊漁情報の発信強化等を行う。

- ・ 実施内容 内水面漁業振興対策協議会の設置
種苗生産施設の機能診断、養殖技術研修
ウェブサイト作成、遊漁イベントへの支援等
- ・ 補助率 1／2、定額

2 事業主体

(1)：県

(2)：県、内水面漁協等

3 予算額

7, 8 9 3 千円

〔 国庫支出金	6 0 0 千円
一般財源	7, 2 9 3 千円

(1) : 2, 2 7 0 千円

〔 旅費、需用費等	1, 5 1 7 千円
委託料	7 5 3 千円

(2) : 5, 6 2 3 千円

〔 旅費、需用費等	7 3 3 千円
委託料	3, 7 9 0 千円
負担金補助及び交付金	1, 1 0 0 千円

4 事業年度

令和4～6年度

27 水産基盤整備事業（公共）

水産漁港課

水産物の安定生産と漁村地域の安全・安心を図るため、漁港・漁場及び海岸施設の整備等を行う。

1 事業内容

(1) 水産物供給基盤整備事業

拠点漁港の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤などの漁港施設や養殖拠点施設を整備する。

- ・ 実施地区 椿（船川港）漁港ほか1漁港
- ・ 予算額 137,900千円

(2) 水産物供給基盤機能保全事業

老朽化した漁港施設の長寿命化を図るため、補修・更新等を実施する。

- ・ 実施地区 県営事業 岩館漁港ほか5漁港
市営事業 若美漁港ほか2漁港
- ・ 予算額 444,400千円

(3) 水産環境整備事業

持続可能な漁業生産を確保するため、生産性の高い漁場となる魚礁や藻場を整備する。

- ・ 実施地区 船川漁場ほか3地区
- ・ 予算額 277,270千円

(4) 漁村再生交付金

生産力の低下した天然漁場の機能回復を図るため、海底耕耘こううんによる底質改善を実施する。

- ・ 実施地区 秋田県沖合
- ・ 予算額 40,300千円



〔岩館漁港 整備計画〕

(5) 漁港海岸保全施設整備事業

海岸侵食及び津波・高潮等による越波被害を防止するため、護岸などの海岸保全施設を整備する。

- ・ 実施地区 椿（船川港）漁港海岸ほか3地区
- ・ 予算額 413,400千円

2 事業主体

- (1)、(3)～(5) : 県
(2) : 県、市

3 予算額

1,313,270千円

分担金及び負担金	50,750千円
国庫支出金	658,550千円
県債	542,200千円
一般財源	61,770千円

28 あきた材ブランド力向上対策事業（新規）

林業木材産業課

県産材のブランド力強化を図るため、住宅の内装等に利用する木材製品のプロモーションを展開する。

1 事業内容

(1) あきた材ブランド発信事業

スギ大径材を活用した木材製品等のプロモーションを実施する。

- ・ 対 象 者 工務店、建築士、デザイナー等
- ・ 実施内容 SNSを活用した情報発信、首都圏展示会の開催等

(2) あきた材PR拠点整備事業

県産材を利用したモデルハウス等の建築に対して支援し、内装材等の利用拡大を図る。

- ・ 対 象 者 あきた材パートナー登録を行った工務店等
- ・ 助成対象 内装材、構造材等への県産材利用（3件）
- ・ 補 助 率 定額（上限350万円／件）

2 事業主体

(1)：県

(2)：県外工務店等

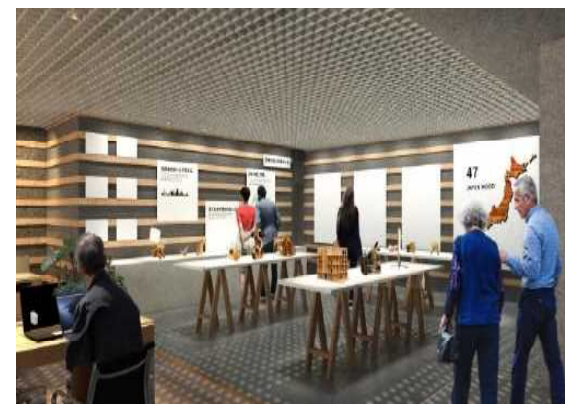
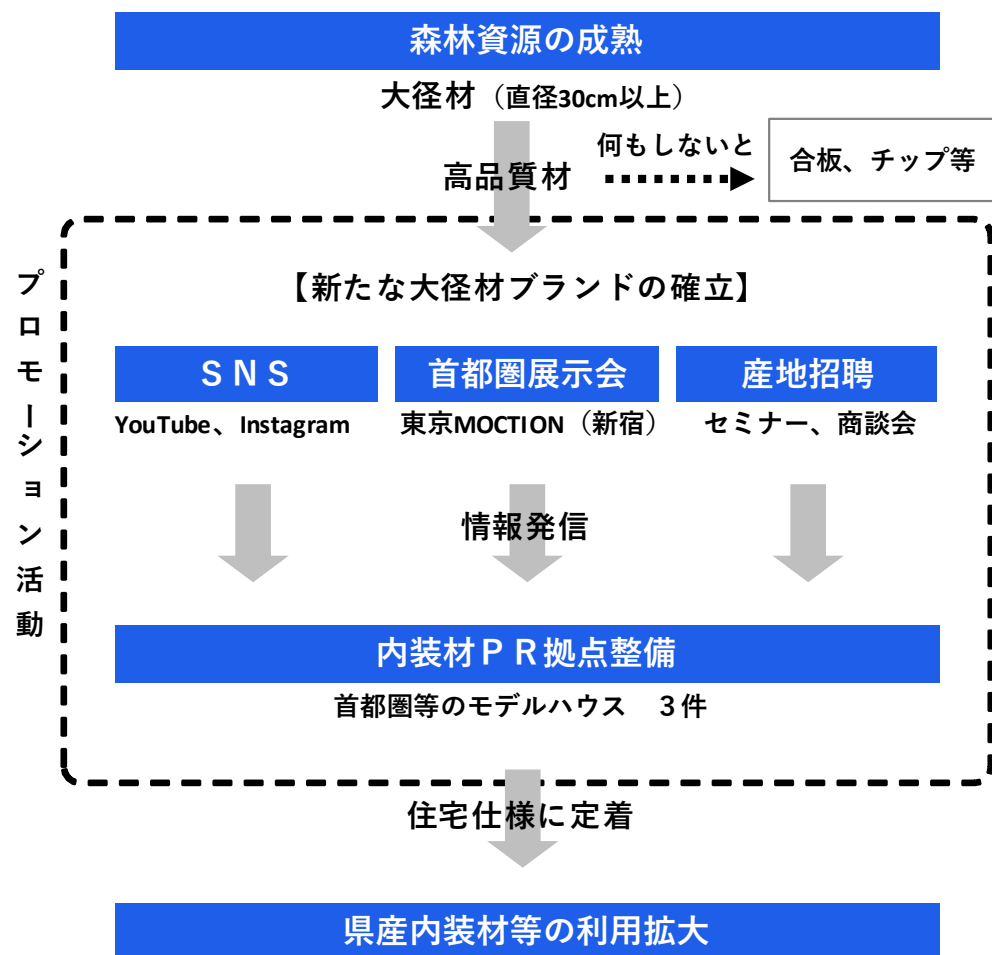
3 予算額

22,000千円 （一般財源 22,000千円）

旅費、需用費等	895千円
委託料	10,605千円
負担金補助及び交付金	10,500千円

4 事業年度
令和5～6年度

【参考】プロモーションの展開方向



〔首都圏展示会〕



〔内装材PR拠点整備〕

29 カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業（拡充）

林業木材産業課

将来にわたり森林のCO₂吸収量を確保し、資源の循環利用を確立するため、再造林拡大の取組を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 造林地集積促進事業

森林所有者に代わり、林業経営体が再造林とその後の保育管理を一括して担う取組に対し支援する。

ア 造林地の集積に取り組む林業経営体（受け手）への支援

- ・ 事業量 355ha
- ・ 補助率 定額（上限15万円／ha）

イ 造林地の集積に応じる森林所有者（出し手）への支援

- ・ 事業量 355ha
- ・ 補助率 定額（上限5万円／ha）

(2) 造林マイスター育成事業

森林所有者に再造林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」を育成する。

- ・ 対象者 林業経営体に所属する森林施業プランナー等の有資格者
- ・ 実施内容 育成研修の開催

(3) 先進的造林技術推進事業（拡充）

低コスト・省力造林技術の普及とスマート林業技術の導入促進を図る。

- ・ 実施内容 多雪地帯への先進的造林技術実践フィールドの新設
実践フィールドを活用したスマート林業機械の操作研修 等

(4) 再造林優良種苗確保事業

エリートツリーの開発を進めるほか、優良な苗木の安定供給に向けて県採種園の造成を行う。

- ・ 実施内容 エリートツリー等採種園の造成

(5) あきたの森林若返り普及促進事業（拡充）

県民の理解を深めるため、森林のCO₂吸収機能や木材利用がもたらす炭素貯蔵効果等についてPRするとともに、森林由来のJ-クレジット創出に取り組み、県内での普及を進める。

- ・ 実施内容 県民向け出前講座の開催
県有林における森林クレジットの認証取得 等

2 事業主体

(1)のア：林業経営体

(1)のイ：秋田県再造林推進協議会

上記以外：県

3 予算額

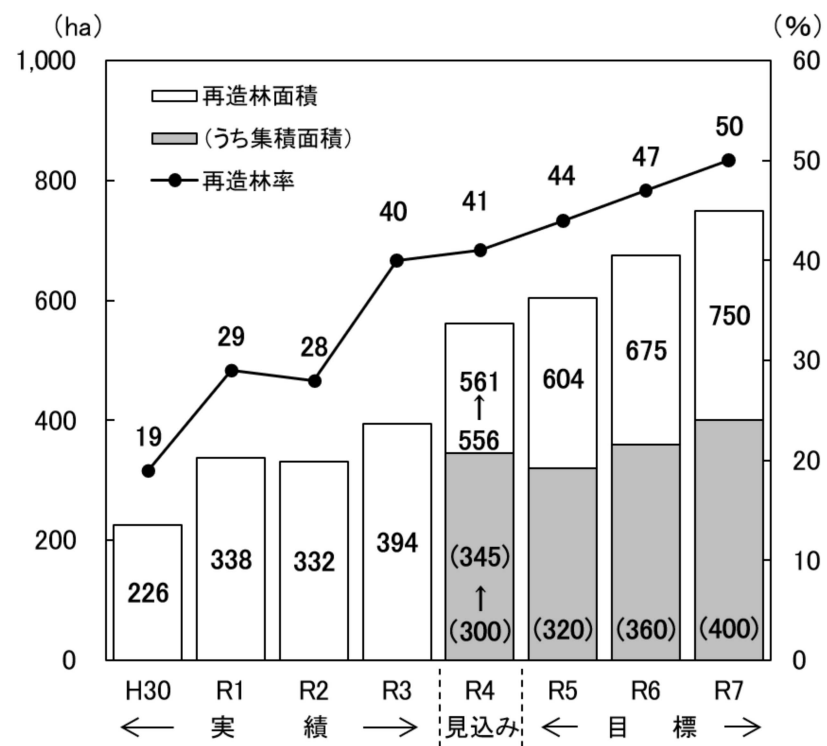
100,656千円	<table><tr><td>国庫支出金</td><td>1,880千円</td></tr><tr><td>繰入金：水と緑の森づくり基金</td><td>966千円</td></tr><tr><td>森林環境譲与税基金</td><td>5,440千円</td></tr><tr><td>地域活性化対策基金</td><td>90,390千円</td></tr><tr><td>諸収入</td><td>1,980千円</td></tr></table>	国庫支出金	1,880千円	繰入金：水と緑の森づくり基金	966千円	森林環境譲与税基金	5,440千円	地域活性化対策基金	90,390千円	諸収入	1,980千円
国庫支出金	1,880千円										
繰入金：水と緑の森づくり基金	966千円										
森林環境譲与税基金	5,440千円										
地域活性化対策基金	90,390千円										
諸収入	1,980千円										
(1)：71,000千円	(負担金補助及び交付金 71,000千円)										
(2)：300千円	(旅費、需用費等 300千円)										
(3)：10,160千円	<table><tr><td>旅費、使用料及び賃借料</td><td>430千円</td></tr><tr><td>委託料</td><td>9,730千円</td></tr></table>	旅費、使用料及び賃借料	430千円	委託料	9,730千円						
旅費、使用料及び賃借料	430千円										
委託料	9,730千円										
(4)：15,423千円	<table><tr><td>報酬、需用費等</td><td>4,568千円</td></tr><tr><td>委託料</td><td>10,726千円</td></tr><tr><td>負担金補助及び交付金</td><td>129千円</td></tr></table>	報酬、需用費等	4,568千円	委託料	10,726千円	負担金補助及び交付金	129千円				
報酬、需用費等	4,568千円										
委託料	10,726千円										
負担金補助及び交付金	129千円										

(5) : 3, 7 7 3 千円 (旅費、需用費等
委託料)

1, 5 7 3 千円
2, 2 0 0 千円)

4 事業年度 令和4～7年度

【参考】再造林面積と再造林率の推移



〔造林マイスター育成研修〕

30 森林・林業雇用総合対策事業（拡充）

森林整備課

本県の林業の担い手を確保・育成するため、林業経営体における就業環境の整備や就業希望者への支援を行い、総合的な林業雇用対策を図る。

1 事業内容

(1) 森林整備担い手育成事業

林業従事者の育成や就業環境の改善、労働安全衛生対策の取組を支援する。

ア ニューグリーンマイスター等の育成

(ア) 林業に関する専門的知識及び技術習得のための研修経費

- ・ 補助率 10/10

(イ) 技能講習等の受講経費

- ・ 補助率 1/2

イ 就業環境の改善

(ア) 新規林業従事者の処遇改善経費

- ・ 補助率 定額（1万円/月・人）

(イ) 林業従事者の退職金共済掛金経費

- ・ 補助率 1/2（上限5万円/年・人）

ウ 労働安全衛生の充実

(ア) ハチ刺され対策経費

- ・ 補助率 定額（2千円/人）

(イ) 安全作業器具の導入経費

- ・ 補助率 1/2

(2) 林業労働安全衛生対策事業（拡充）

林業労働災害を撲滅するための巡回指導活動等を実施する。

- ・ 実施内容 安全衛生指導員の巡回指導活動への助成、林業従事者を対象とした労働安全講習会の実施
- ・ 補助率 3／4（国1／2、県1／4）

(3) 林業就業サポート事業（拡充）

就業希望者に対する就業先の斡旋やマッチング、就業前の各種研修の紹介等を総合的に行う取組を支援する。

- ・ 助成対象 無料職業紹介所の運営、雇用環境の改善相談等に要する経費
- ・ 補助率 10／10

(4) 新規就業者雇用支援事業

県内外から広く新規林業就業者を確保するため、林業の体験研修等を行う。

- ・ 実施内容 林業就業トライアル研修、高校生林業体験

(5) 林業の魅力発信事業（新規）

林業のイメージアップと職業としての林業の認知度向上を図るため、高性能林業機械の展示・実演等を行う。

- ・ 実施内容 高性能林業機械の展示・実演、伐木造材技術の模擬競技会、林業現場視察体験ツアー

2 事業主体

(1)、(3)：(公財)秋田県林業労働対策基金

(2)：林業・木材製造業労働災害防止協会秋田県支部、県

(4)、(5)：県

3 予算額

101,687千円

国庫支出金	1,400千円
繰入金：森林整備担い手育成基金	54,356千円
森林環境譲与税基金	45,931千円

(1)：70,668千円 (負担金補助及び交付金 70,668千円)

(2)：3,065千円 (旅費、備品購入費等 2,465千円
負担金補助及び交付金 600千円)

(3)：10,063千円 (負担金補助及び交付金 10,063千円)

(4)：9,278千円 (委託料 9,278千円)

(5)：8,613千円 (報償費、使用料及び賃借料等 1,201千円
委託料 7,412千円)

4 事業年度

平成8年度～

31 秋田県水と緑の森づくり税事業（拡充）

森林整備課

「秋田県水と緑の森づくり税事業 第4期5箇年計画（案）」に基づき、地球温暖化の防止や県土の保全、水源のかん養等の公益的機能を有する森林を健全に守り育て、次代に引き継いでいくため、森林環境保全のための森づくりを行うとともに、県民参加の森づくり活動等を推進する。

1 事業内容

(1) 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 豊かな里山林整備事業	・生育の思わしくないスギ人工林を広葉樹との混交林へ誘導 ・スキー場跡地等の広葉樹林の再生	33ha 13ha	34,954
イ 安全・安心な森整備事業 （拡充・名称変更）	・クマ等の出没抑制のための緩衝帯整備や道路沿い等の過密化した森林の整備 ・松くい虫被害やナラ枯れ被害を受けた森林の景観向上や安全対策のための枯死木処理等 ・ナラ枯れ被害を未然に防止するためのナラ林の若返り	133ha マツ 6,533m ³ ナラ 3,056m ³ 56ha	279,039
ウ 森や木とのふれあい 空間整備事業	・県民が森林とふれあえる森林公園等の整備 ・木育体験空間の整備	3 か所 2 か所	82,548
計			396,541

(2) 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト事業）

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業量	事業費
ア 県民参加の森づくり事業	・森林ボランティア団体の森づくり活動を支援 ・自治会等が自由な発想により行う森づくり活動を支援 ・市町村等による森づくり活動や普及啓発活動を支援	28件 22件 14件	32,726
イ 森林環境教育推進事業	・児童・生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援 ・森林環境教育指導者を養成	54件 60人	16,232

ウ 普及啓発事業	・ 森林祭の開催、ウェブサイト等による事業内容やイベント情報の発信 ・ あきた森づくり活動サポートセンターの運営 ・ 基金運営委員会の開催 ・ 森林環境保全に関する調査 等	—	33,655
計			82,613

2 事業主体

- (1) : 県、市町村、森林組合、林業事業体等
(2)のア : 市町村、森林ボランティア団体、自治会等
(2)のイ : 県、市町村、小中学校、幼稚園・保育所等
(2)のウ : 県

3 予算額

479,154千円 (繰入金：水と緑の森づくり基金 479,154千円)

(1) : 396,541千円

旅費、需用費等	4,890千円
委託料	26,216千円
工事請負費	11,000千円
負担金補助及び交付金	354,435千円

(2) : 82,613千円

報酬、需用費等	14,792千円
委託料	21,541千円
負担金補助及び交付金	46,280千円

4 事業年度

令和5～9年度

32 森林整備事業及び治山事業（公共）

林業木材産業課
森 林 整 備 課

森林の多面的機能の発揮を図りつつ資源の循環利用を促進するため、間伐等や路網の整備のほか、山地災害等の復旧・予防に向け、治山対策を実施する。

1 事業内容

(1) 森林整備事業

ア 造林補助事業

多面的機能が十分に発揮できる森林を育成するため、間伐や再造林等の森林整備を支援する。

- ・ 実施地区 鹿角市花輪地区ほか7地区（間伐・再造林等5,412ha）
- ・ 予 算 額 1, 9 5 3, 1 4 1 千円

イ 林道事業

森林の適切な整備及び保全を図るとともに、効率的な林業経営や山村地域の活性化に資するため、林道等の整備を実施する。

- ・ 実施地区 大館市数馬線ほか20路線（開設延長11,051m）
大館市田代相馬線ほか26地区（林道改良等）
- ・ 予 算 額 1, 0 4 5, 2 9 4 千円

(2) 治山事業

森林の維持造成を通じ、山地災害から県民の生命・財産を守るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧を実施する。

- ・ 実施地区 小坂町向地区ほか74地区
- ・ 予 算 額 3, 6 4 2, 6 6 0 千円

2 事業主体

(1)のア：県、市町村、林業経営体

(1)のイ：県、市町村

(2)：県

3 予算額

6, 6 4 1, 0 9 5 千円

分担金及び負担金	1 1 1, 2 9 1 千円
国庫支出金	3, 6 6 2, 5 0 1 千円
県債	1, 9 9 6, 2 0 0 千円
一般財源	8 7 1, 1 0 3 千円